

平成24年3月5日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 杉原利明	2番 須山敏夫	3番 篠原多恵子
4番 新家良和	5番 福岡誠志	6番 小田伸次
7番 岡田美津子	8番 久保井昭則	9番 池田徹
10番 宍戸稔	11番 保実治	12番 亀井源吉
13番 伊達英昭	14番 近藤勉	15番 林千祐
16番 助木達夫	17番 大森俊和	18番 竹原孝剛
19番 平岡誠	20番 國岡富郎	21番 木村春雄
22番 伊達亮詞	23番 沖原賢治	24番 向井殿逸司
25番 黒瀬健郎	26番 菅三司	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田和俊	副市長 高岡雅樹
副市長 津森貴行	総務部長 元廣修
財務部長 中原環	地域振興部長 藤井啓介
福祉保健部長 森田和利	子育て支援部長 谷本富美江
総合窓口センター部長 瀧奥恵	市民病院部事務部長 田邊俊
教育長 児玉一基	教育次長 白石欣也
建設部長 花本英蔵	水道局長 上岡譲二
産業部長 堂本昌二	君田支所長 平岡淳
布野支所長 反田博美	作木支所長 瀧奥祥二郎
吉舎支所長 藤原晴彦	三良坂支所長 渡辺健次
三和支所長 行原雅典	甲奴支所長 小川恒
監査事務局長 伊川文雄	選挙管理委員会事務局長 池田祐治
農業委員会事務局長 高家幸男	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局次長 福永清三	次長 勝山修
議事係長 中村静明	政務調査係長 池本敏範
政務調査主任 瀧熊圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
日程追加		三次市文化会館改修調査特別委員長報告
第 1		一 般 質 問 伊 達 亮 詞 新 家 良 和 向井殿 逸 司 菅 三 司 池 田 徹 平 岡 誠 竹 原 孝 剛

平成24年3月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成24年3月5日）

日程番号	議案番号	件名
日程追加		三次市文化会館改修調査特別委員長報告…………… 121
第 1		一 般 質 問 伊 達 亮 詞…………… 122 新 家 良 和…………… 132 向井殿 逸 司…………… 156 菅 三 司…………… 170 池 田 徹（延会） 平 岡 誠（延会） 竹 原 孝 剛（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（木村春雄君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、早朝より大変お忙しい中お越しいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は26人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、保実議員及び穴戸議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ここで三次市文化会館改修調査特別委員長の報告を求めたいと思います。

これを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村春雄君） 御異議なしと認めます。

よって本件を日程に追加いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程追加 三次市文化会館改修調査特別委員長報告

○議長（木村春雄君） 日程追加、三次市文化会館改修調査特別委員長報告を議題といたします。報告を求めます。

（三次市文化会館改修調査特別委員長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 福岡三次市文化会館改修調査特別委員長。

〔三次市文化会館改修調査特別委員長 福岡誠志君 登壇〕

○三次市文化会館改修調査特別委員長（福岡誠志君） 皆さんおはようございます。

三次市文化会館改修調査特別委員長報告として、これまでの委員会審査の経過と（仮称）三次市民ホール建設に対する意見について申し上げます。

まず、委員会審査の経過について申し上げます。

本特別委員会は、平成22年8月に12名の委員をもって設置されたところであります。

以来、12回の特別委員会開催と行政視察を行う中で、改修の方法や施設のあり方、移転場所等について担当部長等の出席を求め、慎重に審査し、その都度一定の指摘等を行ってまいりました。

また、昨年8月には、基本計画に対し、交流人口の増大を目指し、県北の芸術・文化の拠点施設として特徴あるものとする、市の財政的観点からの施設規模と内容を十分検討すること等17項目の意見を市長に対し提出するとともに、9月定例会において委員長報告を行い、現在策定中の基本設計及び実施計画への反映を強く要望したところでございます。

次に、これらの審査の経過を踏まえて、現在策定中の（仮称）三次市民ホール基本設計（案）に対する委員会の意見について申し上げます。

- 1、障害者やすべての年齢層に配慮した、市民に優しい、市民が集いやすい施設とされたい。
- 2、施設への車の出入りについては、混雑の緩和とバス等の利用や乗降場所等に配慮するとともに、利用者の安全対策に万全を期されたい。
- 3、維持管理コストを考慮した施設の整備を行い、経費の削減に努められたい。
- 4、施設の特徴と独自性を持たせるため、特に音響については最新の技術を駆使した十分なものとされたい。
- 5、管理運営計画を早期に策定し、十分な運営体制の構築と市民ニーズに応じた魅力ある催し事を計画されたい。

については、本特別委員会からの意見について、今後十分調査検討の上、これから策定の実施設設計等に反映し、地域経済の底上げに向けた交流人口の増大や地域の芸術・文化振興の拠点施設として、真に三次市民のための施設の建設となることを切望するとともに、その実現のため、議会に対する積極的かつ迅速な情報開示を行い、今後も活発な議論が必要であることを申し添え、委員長報告といたします。

○議長（木村春雄君） 本件は報告のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（木村春雄君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（22番 伊達亮詞君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 伊達亮詞議員。

〔22番 伊達亮詞君 登壇〕

○22番（伊達亮詞君） 皆さんおはようございます。清友会の伊達亮詞でございます。

お許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきますが、なにしく10年ぶりの質問であります。平成17年度の議会改革によりまして一般質問も一括質問方式から対面型一問一答方式に変わりました初めての質問でもあり、質問もこれが最後になりますので、質問になるかどうかわかりませんが、通告に従いまして進めさせていただきたいと思っております。

質問に入ります前に、昨年1年間の国内外の社会情勢に若干触れまして、市長の御見解をお伺いしてみたいと思っております。

まず、国際情勢であります。昨年12月、師走も半ば過ぎ、北朝鮮の最高指導者であります金正日総書記の突然の死去が何ととっても特大のニュースのトップであると思っております。その金書記の後継者は三男の金正恩氏であると報道されました。この金正恩氏の指導力というのは全くの未知数であります。独裁者金総書記の死去により、北朝鮮の新しい時代の到来ということで、拉致問題の解決や北朝鮮の民主化に向けてかすかな期待を持ったところでもあります。しかし、後継者であります金正恩氏は、故金正日総書記の歩んだ政治を継承することが明らかになり、核兵器や拉致問題など北朝鮮の動向は日本、中国、東アジアの安全保障に重大な影響を与えるのではと危惧をしているのは私だけではないと思っております。

また、10月には、リビアの最高指導者でありますカダフィ大佐が反体制派との戦闘で死亡、さらにアメリカでの同時テロの首謀者であります国際テロ組織のアルカイダの指導者ウサマ・ビンラディン容疑者が5月に殺害をされ、世界の独裁者が次々と姿を消すなど、明るいニュースは余りなかったわけではありますが、しかしこうした中で、アジアではミャンマーの民主化の兆しが見え、民主化運動の指導者でありますアウン・サン・スー・チーさんのあのさわやかな笑顔が印象的で、いつの日かすべての国に春が来ることを期待している一人であります。

また、国内におきましては、あの17年前の阪神・淡路大震災はもちろんであります、私がこの世に生を受け、かつて経験したことのないのが、昨年3月11日午後2時46分に発生いたしました震度7、マグニチュード9.0という日本の観測史上最大規模の大地震であります。

また、東日本大震災以外にも、台風、大雨などの自然災害が多発し、多くの方々が犠牲にられましたことに、改めて御冥福と、被害に遭われました方々に対し、皆様とともに心からお見舞いを申し上げたいと思います。

また、その地震によって、大津波と東京電力福島第一原発事故は風景を一変させ、被災地で苦境に耐えながら助け合う人々の姿は共感を呼び、多くの人がきずなを感じたことは記憶に新しいところであります。

そうした厳しい状況の中、本市におきましては、大地震直後の昨年4月に、突然前市長の引退を受け、時間のない中執行されました市長選挙におきまして、増田市長は前市長の生活最優先という市政の継承を訴えられ、初当選をされまして、間もなく1年が経過するわけですが、市長は、この1年を振り返られ、御自分の評価をどのように見ておられるか、またあわせて国内外の社会情勢をどのように分析されているかお伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) おはようございます。

ただいまは伊達議員のほうから一般質問に対する思いを述べられました、私のほうは丁重に、少し長くなるかわかりませんが、お答えを申し上げたいと思っております。

2点の質問であったと思っております。1点は国内外の社会情勢の分析について市長はどう思うかという点、2点目は、間もなく4月で1年目を迎えるに当たって、その自己評価はどうかということであろうと思っておりますが、1点目の、初めに国内外の社会情勢の分析についてお答えを申し上げたいと思っております。

まずは、経済という見地から申し上げさせていただきたいと思っておりますが、今日のグローバル社会の中におきまして、数年前、リーマン・ショックでも同様でありましたが、昨今の欧州の債務危機が超円高を引き起こしましたように、世界各地で発生をしました事象がリアルタイムで我が国、ひいては本市に大きな影響を及ぼす時代になったということをとらえております。

また、被爆県広島にある本市の立場といたしましては、日本のみならず、国際社会が平和で

あることを心から願っておるものでありますが、残念ながら世界の各地で紛争が多発して、さまざまな要因から緊張関係が続いているのも現実であると思っております。本市としましては、平和の集いの開催などを通して、地道ではありますが、本市の意思を継続性を持ちながら発信続けることが重要であると考えております。

また、先ほども申されましたように、戦後最大の危機とも言える3月11日、間もなく1年を迎えますが、東日本の大震災により多くのとうとい命や財産が失われ、原発事故の影響で避難を強いられておられる方々も現在なおも多くいらっしゃいます。

しかし、そうしたつらい中、また厳しい中におきましても、しっかりと復興に向けての取り組みを行っていらっしゃる姿を見るにつけ、日本の底力を世界じゅうに示し、私自身感銘を受けたわけでございます。その感銘は、昨年公式訪問で韓国の泗川市へ訪問をさせていただきましたが、泗川市においても、その実態の中でも落ちついた行動、日本人のすばらしさというのを賛辞をもってお示しをいただいたところでございます。

私が市長に就任して以来、市民の皆さんに訴えてきましたことは、厳しい時代にある今こそ、東日本大震災を教訓といたしまして、人々の再生に向けた力を結集していくということが重要であり、私自身、ぬくもりのある市政、きずなで築く市政、頑張る三次のまちづくりに向けて全力で努力をしていきたいというのが第1点目の答弁とさせていただきます。

そして、1年目の評価ということでございますが、先ほども申されましたように、昨年4月に急遽市長に就任をいたしました。その中でも、所信表明に掲げていました若い世代からの副市長登用を初めとする3つの約束は実現することができ、まずはよいスタートを切らせていただいたなと思っておりますし、これも議会の皆さんを初め市民の皆さんの御理解があったからこそ達成ができたものと厚く、この場をかりまして深く感謝を申し上げる次第であります。

さて、私の市政に対する基本姿勢は、ぬくもりのある市政と、人と人が助け合い、市民の皆さんときずなで築く市政による生活最優先の施策を推進してきたところでございます。

また、私自身、市民の皆さんとの対話を重視したいという思いから、市政懇談会を初め車座対話を行う中で、さまざまな評価や批判をいただきましたことを私は大きな財産になっておると受けとめさせていただいております。そして、それを生かしていきたい、そのようにも思っております。

この1年間を振り返りますと、先ほども申し上げましたように、東日本大震災を教訓とした安全・安心のまちづくりに向けたみよし防災プロジェクトを立ち上げましたほか、懸案でありました新斎場が完成し、間もなく4月から運用してまいります。

また、みらさか土地区画整理事業も、地元の関係者の皆さんの合意をいただきまして、事業再開に向けて大きく前進することができました。

今後の市政運営の方針としましては、既に議会にもお示ししておりますように、向こう3カ年、すなわち市町村合併後11年目に当たります平成26年度までの実施計画を立てて、具体的な施策の展開をお示しをしておりますのでございます。さらには、昨年、行財政改革大綱並びに推進計画を立案し、激変する財政状況を踏まえた中で、なお一層の事務事業の効率化による財政

基盤の強化と市を構成するみんなの役割分担による新しい公共の構築を目指した行財政改革を断行する姿勢もお示したところであります。

また、平成24年度におきましては、まちづくり基幹プロジェクトとしまして、市民ホールの建設、三次駅周辺整備事業、先ほども言いましたみらさか土地区画整理事業、新庁舎建設事業など、積極的に推進を図る中、加速を図っていきたいと思っております。

そのほかにも、中国横断自動車道尾道松江線の開通を契機とした地域戦略プランに基づく酒屋総合交流施設を核としたスポーツのまちづくりや三次町のまちづくり、道の駅整備に向けての基礎調査やワークショップも行っておりまして、平成24年度からはさらに事業の具体化に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。

また、頑張るまちづくりとして、あらゆる場面で申し上げておりますが、第一に企業誘致と雇用の確保に全力で取り組んでいきたいと考えております。また、広域観光や着地型の観光の推進に具体的にも取り組んでいく考えでありますし、頑張る人、地域、産業への支援もしっかりと行っていきたいと考えております。

医療面におきましても、市立三次中央病院の医療機器、施設整備の拡充を図るとともに、広島大学との連携により必要な医師を確保するとともに、平成25年度から入院患者数と看護師の割合を10対1から7対1とする改革を進め、医療体制の確立を図ることとしております。

教育におきましても、小中一貫教育を推進することを初め、三良坂小中一貫校の整備に向けて、基本設計並びに実施設計や用地買収を行う予定にもしております。

今後とも、「がんばる」、「あんしん」、「ぬくもり」、その3つのテーマとした新たなまちづくりに向けて、職員一丸となって全力で取り組んでいく所存であります。

以上、この1年間と、また向こう24年度に向けて取り組んでいきたいという決意を申し述べさせていただきましたが、最後に御質問のところへ触れていきたいと思っておりますが、この1年間の自己評価はという御質問であります。市民の皆さんが主役のまちづくりを進めている立場から、主役である市民の皆さんに評価をしていただきたいと思いますので、自分としての評価は差し控えていきたいと思っております。1年のみならず、4年間が私自身の評価につながるんじゃないかと、そういうように思っております。

以上、長々と答弁をさせていただきましたが、私の思いであります。

(22番 伊達亮詞君、挙手して発言を求め)

○議長(木村春雄君) 伊達亮詞議員。

[22番 伊達亮詞君 登壇]

○22番(伊達亮詞君) 今防災についてちょっと御答弁をいただきました。この災害についてありますが、今地球温暖化の進行ということで自然災害が多発しておりまして、先般の施政方針にもありますように、本市においても平成24年度は防災行政情報伝達システムの見直しや避難所の調査検討、全支所へ放射線測定器の配備など、市民の生命を守るための防災・環境・生活基盤の整備を進めるということがあるわけですが、ぜひ安心して安全に向けて早期にこれに取り組んでいただきますよう要望しておきたいと思っております。

市長、この1年間の評価でございますが、これは御自身の自己評価をされるわけでありますから大変難しいということもあると思います。市民の皆さんと私の市長の評価は、市長が選挙におかれまして3点の公約を掲げられました。その一つは市長給与の50%カット、2つ目は市長交際費の廃止、3つ目は若い世代からの副市長を登用するというものでありまして、この3つの約束事を確実に実行されたことは、私だけではなく、市民の多くの皆様からも高い評価の声を私は聞いております。テストで言うならば、ちょっと甘いかわかりませんが、70点ぐらいかなという思いがしておるわけでありまして、また、残りの、テストで30点残るんですが、これにつきましては、今後の生活最優先の政策実行度を見て、市民の皆さんとともに判断をさせていただきたいというふうに思います。

また、公約の一つであります副市長を若い世代から登用するというので、津森副市長が誕生いたしました。副市長は女房役として活躍をしていただいておりますが、副市長としての役割、補佐役を全うしていただきますように、これは要望しておきますが、通告をしておりませんので、答弁は要りませんが、ひとつ右腕となって、左腕となって頑張りたいということをお願いいたします。

また、冒頭に国内外の情勢に触れましたが、世界の独裁指導者の姿が次々と消えたことは、私は、おごり、いわゆる思い上がった心を持った人は人間を滅ぼし、いわゆる自分も滅ぼすということでもあります。争いを好む人は、世界を、そして自分をも滅ぼすということがありますが、このことが身にしみて感じた1年でありました。

国政あるいは地方でも、おごりで失敗をされた方を何人か見てきております。どうか市長には、初心を忘れずに、決しておごることなく、市民の皆さんの目線に立ち、声、思いをしっかりと受けとめられ、引き続き生活優先の市政に取り組んでいただきますことを期待しておりますが、再度決意のほどをお願いを申し上げます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○議長(木村春雄君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 大先輩のお言葉には、私自身肝に銘じながら、重い思いで心の中に刻んでいきたいと思っておりますし、また私自身、多くの皆さんの、市民の皆さんの温かい御支援をいただいております。こういう場へ、市長という役割を与えていただきました。これも市民の皆さんのおかげであるということ、同時に私自身の誠実さを持ちながら、また三次市の発展と市民の皆さんの幸せということを大きなテーマにしながら、全力で4年間を邁進していきたいというように思っております。そういうかたい決意を述べさせていただき、お答えとしていきたいと思っております。

(22番 伊達亮詞君、挙手して発言を求め)

○議長(木村春雄君) 伊達亮詞議員。

[22番 伊達亮詞君 登壇]

○22番(伊達亮詞君) よろしくお願いたします。

次に、県営備北南部地区広域営農団地農道事業について何点かお伺いをいたしたいと思いま

す。

まず、進捗状況と事業の実現性についてであります。

この事業につきましては、平成5年の9月議会におきまして、当時三次市農協も旧双三郡と合併をし、さらに三次家畜市場も統合され、一極集中しております東酒屋地区が副都心化してきておりまして、ややもすると、当時東広島市に足が向いておりました三和町、三次に目を向けてもらうために、またあわせて農畜産物搬入の時間短縮と過疎化に苦しんでおられます藤根原、春木、久留比集落の皆さんの市街地へのアクセス道としての整備、そして過疎地での農業の生産性の向上、農産物流通の合理化、農業生産の近代化から見てこの農道建設は不可欠であるという質問をさせていただきました。

当時の元福岡市長の御答弁は、農免道は確かに三和町から藤根原、春木、そして三次へかけて必要である認識は同感であるが、今三次農林事務所の管内で農免道工事は3カ所取り組んでいると。1つは三次、三良坂、吉舎を結ぶ双三農免道と、高野山から口和を經由して三次に入る線と、高宮から三次への高北農道が進行しており、3カ所以上は困難であるが、その中で双三農免道が平成7年度完成の見込みであり、1本あくので、今後採択へ向けて努力をしていくという御答弁がありました。

以来7回にわたり一般質問をさせていただき、故福岡市長を初め国、県の関係者の皆様の御努力によりまして、平成15年度採択となり、平成17年度より工事に着手していただいております。

現在、第1工区として春木地区までが平成25年度完成見込みで工事を進めていただいておりますが、その進捗状況と、今後の春木から藤根原、三和町への第2工区については平成25年度採択へ向けて御努力をいただいているところでありますが、採択への状況はどうか、あわせてお伺いをいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 備北南部地区広域農道につきましては、県営事業として現在も計画的に工事が進められているところでございます。

第1期地区の平成23年度末の進捗率は、事業費ベースで約70%の見込みとなっております。春木地区までの第1期地区につきましては、平成25年度の完成を目標とされており、市としても県の確実な事業実施と予算確保を要望してまいります。

もう一点御質問もありました、春木地区から藤根原地区を經由して三和町、下板木地区までの第2期地区の採択に向けては、現在備北南部地域広域営農団地計画の策定を進めているところでございます。広域農道としての農業生産計画や農産物流通の合意化、農業近代化施設計画に基づいて費用対効果の算定を行っております。

この整備計画については、事業効果に関して一定のめどがついた状況となり、平成24年度には事業計画を策定した上で国へ採択申請を行い、平成25年度採択に向けて取り組みを進めてお

ります。

なお、事業採択に当たっては、農業の受益者約4,000名の方から同意が必要となり、ことしの秋には同意書の提出をお願いすることになりますので、御記憶のほうもお願いしたいと思っております。

(22番 伊達亮詞君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 伊達亮詞議員。

[22番 伊達亮詞君 登壇]

○22番(伊達亮詞君) 今のところは、第1工区としては順調に事業も進んでいるということであろうと思いますが、この事業は、広域営農団地農道の目的であります農業の生産性の向上あるいは農産物流通の合理化、農業生産の近代化はもちろんのことでありますが、今特に藤根原集落はまさに限界集落に等しい状況にあります。昭和60年後半までは戸数も13戸ありましたが、現在は9戸に減り、人口も現在15人、その中で60歳以下の方が5人ということで、高齢者比率は実に67%という地域であります。

こうした実態からしても、農道建設の目的はもちろんでありますが、日常生活する上で、また医療機関への時間短縮から見ると、このアクセス道として必要不可欠な農道であると思えます。

また、こうした過疎地域は固定資産税は安いと思えます。恐らくただから2番目ぐらいじゃないかと思えます。しかし、所得税は、市街地に住もうが過疎地に住もうが同じであります。こうした地域には積極的に目を向けていただいて、環境整備に配慮していただきたいというふうに思っております。

また、過疎地域の道路網の整備をすることにより、市街地への活性化にもつながるわけがあります。道路がよくなると、町へ出ていくのにも便利がよくなりますので、市長の生活最優先の公約からすると、こうした農道建設は不可欠であるというふうに思っております。ぜひ実現に向けて各関係機関と御協議をいただき、早期に実現するよう強く要望するものでありますが、再度お伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) いわゆる南部農道の件で、再度の市の対応ということの御質問でありますので、私のほうからお答えを申し上げたいと思っております。

問題は、第2期春木から藤根原通りまして三和町へ通ずる第2期の工事をぜひとも実現というのが伊達議員のほうの強い要望であると思っております。広島県も、その1期のみならず、2期完成に向けて努力していこうということも考えていただいておりますし、三次としましても、1期で春木まで終わるといのは事業効果も問題点があると思っております。当然ながら、1期と2期を完成していくということが南部農道に課せられた市としての対応であると思っておりますから、そのように全力で取り組んでいきたいと思っております。

ただ問題点は、先ほど堂本部長が申しあげましたように、約4,000人に近い関連する皆さんの署名、同意証明をとらなければならないということでもありますから、行政のみならず、地域のいろいろな代表の皆さんの御協力をいただいて、迅速に4,000人の皆さんの同意をとる、そして県のほうへそれを提出するということが今我々は頭を痛めておりますから、その点はぜひとも御協力を賜りたいと思っております。

(22番 伊達亮詞君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 伊達亮詞議員。

[22番 伊達亮詞君 登壇]

○22番(伊達亮詞君) ありがとうございます。

また、私は1点ほどちょっと心配をしておることがあるわけでありまして。これは、広島県の平成24年度の予算が示されました。これによりますと、0.2%減の9,304億600万円が示されたところでございます。財政が大変厳しい中でのこの南部道路も事業でありますので、そういった面でちょっと案じておるところでございますが、窓口は三次市が窓口になっておりますので、積極的にこれを採択へ向けて努力をしていただきたいと思いますと思うんですが、お考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 議員おっしゃるように、県のほうの予算は0.2%減という予算を今回提案をしておるようでありまして、この備北南部地区広域農道に関しまして、平成23年度、今年度は、4億円に補正も加えまして4億4,000万円です事業を今やっております。来年度につきましても、県のほうは4億円の予算を着実に予算立てしてくるということとなっております。

今後についても、この事業を不可欠のものとして、先ほど市長も申しましたように、早期の完成を強く要望してまいりますので、その点については今後とも三次市の姿勢は変わらないということと考えていただければよろしいと思います。

(22番 伊達亮詞君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 伊達亮詞議員。

[22番 伊達亮詞君 登壇]

○22番(伊達亮詞君) 大変御努力をいただいておりますので安心をしておりますが、今日藤根原、春木地区の皆様傍聴に来ていただいておりますので、恐らく心強く感じておられるのではないかなと思います。

また、この事業につきましては、私は一番心残りでありまして、本事業の推進につきましては強く要望しておきます。

最後になると思いますが、最後に市長の行政運営における議会との関係について御所見をお伺いしたいと思います。

私の6期21年の議員経験の中でも、議会と執行部の関係においてさまざまなことがござい

した。例えば平成6年10月の第12回アジア競技大会におけるサッカーが三次会場で開催をされ、平成8年の第51回国民体育大会、いわゆる広島国体ではバレーボールとサッカー競技が開催をされたところでございます。

また、故福岡市政においては、当時学校の校舎、体育館、公民館を3点セットとした建設事業の推進をしていただきました。そして、平成16年の1市7カ町村による平成の大合併などは、まさに執行部と議会が両輪となつてなし遂げた大きな成果であると思います。

一方、合併後4年間は、議会と執行部が両輪のごとくになったとは言えず、大変苦慮したことも思い出されるわけでございます。

人口の減少が見込まれ、合併特例債も終了が近づく中、厳しい財政運営が求められ、これからの本市の財政運営を見るとき、不可欠な事業、そしてまたそうでない事業については、同じ市民に負託を受けた者として、議会と執行部が十分に議論を尽くして進めていく必要があると思っておりますが、改めて市長の御所見をお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほどは、これまでの議員生活の中で、また議会議長として御苦労されたお話を拝聴させていただきました。今後、私自身も肝に銘じ、市政の運営に取り組んでいきたいというように思っております。

特に本市の行政運営の基本姿勢ということで申し上げさせていただきたいと思っておりますが、市民の皆さんの思いや願いを実現していくことでもございます。議会の皆さんとは、緊張感のある討論や連携をしていく中で市政を運営していくことが重要であると思っております。お互いに同じ市民の皆さんから負託を受けた立場でありまして、それぞれがそれぞれ理解をし、信頼し合う関係を保ちながら、かつ市民の皆さんの声を大切にした行政を推進していくことが重要であると思っております。

あわせて、議会への情報共有をしながら、しっかり議論を深め、お互いに市民の皆さんの負託にこたえていくことが私ども行政にとりましても重要であり、議会の皆さんにとっても重要であると、このように思っておるところでございます。

(22番 伊達亮詞君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 伊達亮詞議員。

[22番 伊達亮詞君 登壇]

○22番(伊達亮詞君) 私も、6期21年間、議会ですべての経験をさせていただいたわけですが、議会と執行部が両輪にならないと、一番迷惑をかけるというのは市民の皆さんに一番迷惑をかけるわけでありまして、ですから、議会と執行部が、こういう事業は市民の皆さんにとって得策なんだということについては、これはもう議会と執行部がもう両輪になって取り組んでいかなければいけません、そうでないものの事業については、もうお互いが議論し合いながら、そして事業を進めていっていただきたいと。私もちょっと経験しておりますが、足の引っ張り合

いをしたり、そういうことのないようにひとつ、今からの事業、大きな事業を抱えております。庁舎の事業もありますし、市民ホールの事業もあります。いろんな事業を抱えております。そういったところを皆さんとよく議論をしていただいて、とにかく議論が一番必要だろうと思います。で、前に進めていただきたいというふうに思います。

ただいまの市長の力強い御所見をお伺いいたしましてちょっと安心をしたわけですが、ちょっと時間が早いんですが、通告をしておりました私の質問の項目は以上で終わらせていただきます。

終わらせていただくんですが、地域主権における二元代表制のもと、市長を初め執行部の皆さん、議員各位のますますの御健闘、御活躍をお祈りをいたしまして、私の議員生活における最後の一般質問を終わらせていただきます。市長を初め執行部の皆さんと三次市民のすべての皆様に感謝を申し上げまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 一般質問は閉じられるということで今お話をなされたわけですが、私も少し言葉足らずといいますか、補足しなければならない点がありますので、少し私のほうから申し上げさせていただきたいと思っております。

先ほど申されましたように、議会と執行部は両輪でなければならないというお言葉ですが、私も当然だと思っております。お互いに情報を共有しながら、緊張感も持ちながら、議論、討論をしながら市民の皆さんの負託にこたえていく、それは両組織とも同様であると思っております。私自身はそのような姿勢でこれから取り組んでまいりたいと思っております。

また、先ほど6期21年でピリオドというように受けとめをさせていただきましたが、改めて6期21年にわたって大変長い間、市民の皆さんのために、また三次市の発展のために御尽力をいただきましたことを、さらには合併後の4年間、大変な時期であったと思っております。その間議長として市勢の発展のために御尽力を賜りましたことを改めて敬意と感謝を申し上げさせていただきます。

先ほども南部農道の御質問ございました。多くのいろいろな課題が残っております。伊達議員におかれましても、そうした点、いろいろな面で建設的な御意見をちょうだいし、さらなる三次市の発展に寄与していただければ幸いに存じております。

長い間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

(22番 伊達亮詞君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 伊達亮詞議員。

[22番 伊達亮詞君 登壇]

○22番(伊達亮詞君) 大変ありがとうございました。

引退をしまして、今後は一市民として、議員経験を生かしながら、三次市の発展に側面から1つでもお役に立てるように努力をしてみたいと思っております。再度皆様方に感謝を申

し上げまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（木村春雄君） 伊達亮詞議員には、本当に長い間の議員活動、大変御苦労さまでした。これから健康には十分留意をされ、そしてますます御活躍されることを望みます。本当に御苦労さまでした。

それでは、続きまして、順次質問を許します。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） おはようございます。新和会の新家良和でございます。

増田市長が就任後間もなく1年を迎えようとしておりますが、新年度予算案については増田カラーが随所に反映されておることだろうと推測しておりますし、今後の行政運営に強力なリーダーシップを発揮されることを期待しております。

先ほどは伊達議員から最後の一般質問がございました。本日4名の議員が一般質問を予定しておりますが、うち3名の大先輩が今限りで勇退をされると聞いております。そのはざまの中で質問をさせていただきますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

通告に従って、大項目で3点ほど質問をしたいと思っております。

最初に、本市の医療体制についてお伺いをいたします。

県北の中核病院である市立三次中央病院を中心に、地元の開業医との連携を強化しながら、地域医療体制のさらなる充実強化を図る必要があると思っております。

四、五年前に、県下でも、お隣の庄原市や安芸高田市を初め多くの公的機関の病院で分娩ができないという極めて大きな社会的現象が生まれてきました。本市も、地元の開業医の都合により分娩ができなくなるということで、産科のセミオープンシステムを採用したところでございます。

まず、産科セミオープンシステムの実施後の状況について確認と質問をさせていただきたいと思っております。

システム実施後の市立中央病院の分娩実績と採用前との比較について最初にお伺いをいたします。

（市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 田邊市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇〕

○市民病院部事務部長（田邊 俊君） 平成22年9月から備北地域の医療機関が連携して産科のセミオープンシステムを開始をいたしております。

平成22年9月から平成23年8月までの1年間の分娩数は737件で、前年同期と比較をいたしまして238件、47.7%の増加となっております。

住所別では、三次市が120件、庄原市が57件、安芸高田市が6件、その他県外などで55件増加をいたしております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 本システムは、健診と分娩との役割分担、さらには医師や助産師の派遣など、いろいろと当初のもくろみでしたが、実態として、当初もくろみどおりうまく機能しているかどうか、その辺について確認をしたいと思います。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 産科のセミオープンシステムでは、妊娠中期までの妊婦健診は最寄りの医療機関が担い、出産が近づいた段階の妊婦健診や分娩を三次中央病院が担っています。

医師の派遣につきましては、三次中央病院から庄原赤十字病院へ毎週水曜日、医師1名を派遣をいたしております。谷岡産婦人科からは毎週水曜日に外来の支援をいただいております。当初計画をいたしておりましたとおり現在進んでおるところでございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) この分娩に対する市立三次中央病院の役割が極めて重要になったと受けとめております。現在のところ、当初もくろみどおりうまく機能しているという答弁でございましたが、将来にわたって継続的にこれが維持できなければならないと思っております。

そういった意味で、現在の中央病院の産科医4名体制で今後やっていくのには私は不十分ではなかろうかと受けとめておりますが、助産師の件も含めてどのように受けとめておられるか伺いたしたいと思います。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 三次中央病院では、妊婦管理の情報の共有を行うとともに、妊婦の方を対象に、毎月第1から第3木曜日の3コースのいきいき広場でありますとかフォローコースという妊婦教室を設けて、三次中央病院での分娩に備えて、妊娠中の注意点や分娩準備、産後の生活指導等もしております。

医師でございますけれども、現在4名でございます。確かに医師4名体制で、当初全員協議会で説明をさせていただきましたのは、当初800件の予定で医師4名、なかなか厳しいけれどもというような話はさせていただいたと思っておりますけれども、今4名で、おっしゃるとおり、しております。助産師についても、全員協議会のときの説明ではさらに充実をしておりますということでしたが、現在は実働18名、臨時の助産師さん1名を加えて実働19名の助産師さんで

分娩を担っております。

決して医師の数も多いとは言えないかわかりませんが、広島大学と連携をしながら、今後も備北の医療の中心といえますか、周産期医療の中心の中央病院でございますので、今後とも守ってまいります。守っていけるように、連携をとって医師の確保に努めてまいりたいと考えております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 定住人口の減少に歯どめをかける最初のこの分娩という事象でございますので、ぜひとも他の市のように分娩ができなくなるような事象が起きては困ると、そのように感じておりますし、実際のその妊婦さんの本システムに対する受けとめ方、評価というのはどのように受けとめられておられますか、お伺いします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 妊婦さんからの評価ということでございますけれども、残念ながら退院時にアンケートをとるとかそういうことは行っておりませんが、先ほどお話をいたしました、いわゆる妊婦教室も開催をしております。備北圏域に1軒しかございませんので、第2子、第3子も中央病院で産んでいただけるというような方もふえております。そういう意味では、備北地域に1軒ということにおごることなく、いろいろ細かい指導も助産師、医師を通してできるといふふうには感じております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 次に、三次市休日夜間救急医療体制の整備方針についてお伺いをいたします。

最初に、広島県地域医療再生計画等の交付金事業についての採択結果についてお伺いいたしますが、どのような状況になっておるのでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 本市の休日夜間救急医療体制の整備につきましては、入院治療が必要な患者向けの2次救急病院であります市立三次中央病院の医師の方の負担の軽減あるいは在宅当番医の方の高齢化ということの問題に対処するため、そういった、現在やっております1次救急の集約ということを目指しまして、三次地区医療センターの敷地内に新たな施設を併設いたしまして、休日・夜間の初期救急体制を整備する方針としておるところでございます。

この施設整備につきましては、先ほど議員のほうから御紹介いただきましたように、広島県地域医療再生臨時交付金事業の採択を受けて、三次地区医師会が施設整備の工事は行います。そして、完成後は三次市がこの施設を休日夜間急患センターとして開設する計画でございます。

この地域医療再生臨時交付金事業につきましては、平成24年度での採択を目指しまして、現在三次市行政と、そして三次地区医師会とが連携を密にしながら、広島県との事前協議を進めているところでございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 採択が24年度ということで今お伺いしましたが、三次市休日夜間救急医療センターの早期開設を目指すという過去の意思表示がございましたが、その時期から申しますと、いつごろこの開設が可能なのか、また設立後の初期救急窓口を担当する同センターとして内科と外科の受診体制となると伺っておりますが、24時間受診体制は可能なのかどうか、あわせてお聞きをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 開設時期につきましては、現在のところ、平成24年度での事業採択後、平成24年、25年度の2カ年で施設整備を行う予定としておりまして、25年度内の早い時期にスタートということを目指させていただいてとらさせていただきます。

それから、24時間体制に内科外科とも対応可能なのかという御質問でございますが、現在の医療環境の中で、医師・看護師が不足している状況を考えると、新設いたします休日夜間急患センターにおいて、内科、外科ともに24時間体制をとるとするのは非常に困難な状況にあるという現実がございます。現在実施しております休日夜間における受診患者の多い時間帯、これを基本にいたしまして、内科においては毎日夜間22時まで、外科につきましては休日の日中だけの対応ということを検討しているところでございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 当面は24時間の受診体制は、医師の数、看護師の数からいって不可能であるということでしたが、将来的にそういうことを目指さないと、現状の休日・夜間帯において初期救急医療体制が十分でないという実態から、2次救急病院である市立中央病院に多くの救急患者が集中しておると。しかも、そのうちの74%が軽症患者であるという報告も聞いております。したがって、当直の医師等医療スタッフに過重な負担が生じておる。これを軽減させなければいけないという観点から、将来的には1次救急も24時間体制の受診が可能なようにやってもらいたい。それについてのお考えと、この中央病院におけるコンビニ受診に対す

る市民への啓発あるいは情宣活動、これを並行してどのようにやっていかれようとしておるのかお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 初期救急での24時間体制を目指すという件でございますけれども、検討委員会の中で、これまでの実績あるいは休日の昼間の時間帯、それから準夜といいます10時ぐらいまで、そして深夜、これまでの受診の数値を照らし合わせていろいろと推計をいたしましたところ、やはりまだ10時までの受診というのが、結構これが中央病院等へ比較的たくさんかかれておるとい状況でございます。

深夜につきましては、どうしても軽症な方が深夜というのは少のうございまして、その部分、初期救急へ別個にまた医師等夜間確保するという段階といたしましては、現在のそういった検討委員会の皆さんの御意見では、そこまでは必要ないなという、対応できるだろうというところでございます。

それから、今後のこの中央病院のコンビニ受診等との啓発とあわせての考えでございますが、今後新設いたします休日夜間急患センターの施設の整備の進行ということもあわせて、1次救急と2次救急の役割分担を明確にした新たな受け皿という、こういったものを整備する必要が出てきたという背景も含めまして、今後しっかり市民の皆さんには、適正な夜間・休日の受診についての、市の広報であるとかホームページあるいは出前講座等、あるいは救急の日というような取り組みの中で積極的に普及啓発の活動を進めてまいりたいと考えてございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) このコンビニ受診に対する状況というのは、本市に限らず、これは全国的な傾向でもあると思いますけれども、幾つかの市で、明らかにコンビニ受診と思われるものについてはいわゆる加算金を高くするという方策をとって成果を上げておる市がでございます。福山市民病院あたりもそうだと聞いておりますが、本市において、このコンビニ受診を低減させるためにこの加算料を引き上げるとい、もちろん明らかなコンビニ受診に限りますけれども、そのようなことをやられるお考えはございませんか、お伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 確かに御指摘のような、いわゆる一時金を高くするという制度をとっておる病院も他市にはございますけれども、今中央病院では導入をいたしておりません。その前に、中央病院では、ホームページでいわゆるコンビニ受診の關係の啓発をいたしたり、地対協というのがございまして、これは備北地域の保健対策協議会というのがござい

す。これでパンフレットを中央病院に受診をされたときにお渡しをしたり、そういうことでできるだけコンビニ受診を減らしていただきたいと。もちろん中央病院の機関誌でございます「花みずき」にも地域医療を守りましょうということで広報をさせていただいたりしておりますので、たちまち当分は御指摘のようなことは考えておりませんが、中央病院は小児科の24時間救急も体制をとっております。やはりこれは備北圏域の宝だというふうに考えておりますので、このこともあわせて、やはり守っていかなくちゃいけないものもございまして、今の段階では考えていないというのが現状でございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 啓発と情宣活動で減れば、私はそれにこしたことがないと思いますが、やはり当直の現場の医療スタッフの軽減を図ろうと思うとそういうことをしなければならぬ時期が来るだろうと一面では思っておりますので、その辺の判断は十分にしていきたいと思っております。

次に、市立中央病院の医療スタッフの充実についてお伺いをいたします。

6月行われました全員協議会で、本年4月に医師2名を増員しましたと、しましたが、麻酔科等の医師が不足をしておると説明を伺いました。

この全科における医師不足の実態認識をどのようにとらまえておられるか、看護師を除く医療スタッフ全般の補充計画とあわせてお伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 三次中央病院では、現在広島大学や島根大学との連携のもとに医師の派遣を受けておりますが、不足しているのが、ホームページにも出させていただいておりますし、精神科、病理の診断科、それから緩和医療、それから健診センターの医師を、財団法人の広島県地域保健医療推進機構が運営をいたしますふるさとドクターネットというのがございます。広島県出身の日本じゅうのドクターに広く呼びかけるものでございますけれども、このホームページを通じて募集をいたしてございます。

医師をふやしてということはございますけれども、今61名の医師でございますけれども、中央病院といたしましては、相当な配慮はいただいている現実だと。平成18年から比べましても医師の数はふえております。ただ、決してそれで充足をしているということではございませんので、こういう状況でホームページ等を通じて募集をしているというのが現状でございます。

それから、薬剤師でありますとか臨床検査技師、それから診療放射線技師等臨床工学技士等のいわゆる医療スタッフ、技師でございますけれども、これについても計画的に採用すると、補充していくというような考えでおります。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長（木村春雄君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） 医師の待遇改善、負担軽減等について、医師事務作業補助者の増員を行いたいという説明がございましたが、その実績についてお伺いします。

（市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 田邊市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇〕

○市民病院部事務部長（田邊 俊君） 三次中央病院では、医師の事務作業の負担を軽減するために、平成21年6月から医師事務作業補助者を4名、これは病床数に対する100対1の割合でございます、を雇用をいたしております。

それから、平成22年4月からは1名を増員をいたしまして、75対1という体制にしました。

そして、平成23年8月、昨年8月からはさらに2名を増員して、現在7名体制、これ50対1でございます、としております。

医師にとりまして診断書の作成や電子カルテの入力などの事務作業は大きな負担となっておりますので、平成24年度の診療報酬の改定でも、医師の事務作業、医師の負担軽減ということで大きく取り上げられております。診療報酬の面でも措置を実施される予定でございます。

具体的には、医師事務作業補助者の50対1からは、その上は25対1でございましたけれども、40対1、30対1の基準を新設をいたしまして医師の負担軽減を図るということでございます。

今後も、事務作業の負担軽減のため、補助業務範囲の拡大と事務作業補助者のスキルアップにもあわせて取り組んでまいりたいと考えております。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） この作業補助者をどのように実際活用されておられるのか、あるいはこの事務補助者の勤務対応はどのようになっておられるのか、さらには現場の医師の意見はどのようなものかどうか、もう一度今後の増員計画を含めてお答えを願いたいと思います。

（市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 田邊市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇〕

○市民病院部事務部長（田邊 俊君） 実際に医師の事務作業補助者が行っている仕事でございますけれども、主には診断書の作成、下書きでございますけれども、それから処方せんの作成、下書きでございます、それから電子カルテの入力、それから検査や処方などのオーダーの入力、それから診察に関するデータ整理、学会等で医師が使用いたします診察に関するデータ等の整理もあわせて行っております。

これについては、医師から、非常に医師本来の業務が可能になるということで、7名にふやした段階でも評価はいただいていると思います。

今後についてでございますけれども、この4月から診療報酬の改定、まだ結果が出ておりませんが、診療報酬の改定とあわせて、先ほど40対1、30対1の基準が新設をされると申しましたけれども、これにあわせて、それから需要に合わせて、40対1、30対1についても検討してまいりたいと考えております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) ぜひとも前向きに検討していただきたいと思っておりますし、優秀な医師を継続して確保するために、さらなる待遇改善が必要ではないかという気がしております。全員協議会のときにも、医師の待遇改善の中で、医師住宅の改修や各種手当の改善を先ほどの医師事務作業補助者の増員とあわせて御説明を受けました。

医師の時間外手当と管理職手当の相関について、実態についてお伺いします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) まず、医師の時間外手当でございますけれども、時間外手当については、ほぼ申告をしていただいたとおりの時間外手当はそれぞれ支給をできているものと考えております。

ちなみに時間外の時間でございますけれども、決して短いといいますか、少ないとは言えない時間ではございますけれども、その時間外をいただいた時間についてはしっかりフォローするといいますか、補償するという形でいきたいと考えておりますし、それから管理職手当については、あれは平成22年でしたか、引き上げたと思っておりますけれども、このことについても、医師の処遇改善とあわせて、いろんな手当なりそういうものがございまして、あわせてその改善できるものは改善を、総合的に見ながら改善を図っていきたいと考えております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 抽象的な答弁だったんですが、私が確認したかったのは、優秀な医師を継続して市立三次中央病院に勤務していただくためには、管理職としても医師を、あるいはその他の医療スタッフを引っ張っていける、指導していける人材が必要であろうと思っております。一般的に民間企業でもそうなんですけども、いわゆる時間外手当がつく層と管理職となって時間外手当がつかなくなった層は年間収入で逆転するという現象が起きます。民間ではよくそれを役職手当であるとか賞与であるとか、そういったところで割とバランスをとる方策をとるんですが、その辺が今市立中央病院の実態としてどうなのか。時間外手当がつかなくなる管理職の年間収入が大幅に下がることによってその人たちが管理職になるのを敬遠するというような傾向があるのではないかと危惧を持っておりますが、優秀な医師を確保するためにそのような

不均衡はぜひとも是正をするべきだと。いかがお考えでしょうか、お伺いします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 確かに御指摘をいただいておりますように、その時間外手当といえますか、その時間外の非常に多い医師と、それから管理職の医師に比べたら、確かにその現象は起こるかもわかりませんが、そういうこともあわせて、この医師の処遇改善というところでできるだけの改善を今までさせてきていただいたつもりではございますけれども、例えば80時間を超える時間外をされたとか、そういう場合にはやはり、そういうことは起こるかもわかりませんが、それだけには限らず、例えば管理職になるための研修であるとか、そういう面でもしっかりバックアップもしてまいりたいと考えておりますので、今後ともその状況に合わせて、改善できるものは改善をしてまいりたいと考えております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) じゃあ次に、看護師配置の7対1の取り組みについてお伺いします。

平成23年度から4年度にかけて50名の看護師の純増を図るという説明を今まで聞いております。本年度の実績と来年度の見込みについてお伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 平成23年度の採用試験による採用予定者は、現在23名でございます。2月26日にも採用試験を実施をいたしたところでございます。

来年度は、就学資金制度を積極的にPRしながら、看護師の確保にも努めてまいりたいと考えております。

また、育児休業中の看護師が多い中、早期の復職を図るためのいろいろ、短時間勤務でありますとか、いわゆる育児短時間勤務でありますとか、そういうものも昨年整備をさせていただきましたので、そういうのも使いながら、整備は、看護師の確保には努めてまいりたいと考えておりますけれども、23名と2月26日の試験と合わせましても、10名余りは計画からいいますと不足はしてる状況でございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 確かに全員協議会の説明のときにも市長みずから、極めて高いハードルではあるけども果敢にチャレンジすると、そういう意思表示をされました。

私は、採用について、看護師の労働条件が近隣他市に比べて余りにも劣るようでは、なかなか

かこの人材は集めにくいと思いますし、もう一つ、いろいろ過去にも論議になりました院内保育を実施することで、24時間の院内保育が可能であれば、看護師さんのみならず、女医さんも、あるいは女性の医療スタッフにも大変メリットがあるんじゃないかなと思います。この労働条件と院内保育について、市長の見解をお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 看護師体制、10対1から7対1ということで、先ほども新家議員のほうからもお話をいただきましたように、かなり、2年間でクリアしていくというのにかなりハードルの高い面がございます。しかしながら、これまでも申し上げておりますように、2年間で達成する努力は今も、またこれからも続けていきたいと思っております。

そのためには、いろいろな手法はとっていかねばならない。1点は、人数、私も実数を十分把握はしてない面はありますが、育児休業へ入っておる看護師も相当数おるわけでございます。そうした面で、今も田邊事務部長が言いましたように、早期に復帰ができるものであれば、本人の意向ではございますが、強制ではありませんが、あれば、やはり今おっしゃったような院内保育というのも十分検討していかなければならないと思っております。

要は、1つは、それだけの制度をつくるということは、人配、人も配置するわけでありますから、ニーズというものを十分把握した中で、必要であれば取り組んでいかなければならないと思っておりますし、先ほど言いましたように、10対1から7対1へ移行していく有効な手段の一つであるというふうにとらえておりますし、また正式採用ばかりでなしに、臨時的任用とか嘱託任用とか、あらゆるそういう手法をとりながら人員を確保して、極めて厳しい中でありますが、それを2年間で実現をしていきたいと、このように今現実的には考えているところでございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 7対1の実現に向けてぜひとも御努力を願いたいと。

次に、大項目の2番目の三次工業団地3期への企業誘致についてお伺いをいたします。

これまで、分譲開始後2年9カ月がたちますけども、一社も現実的には進出が見られてません。企業誘致の問題は、増田市長の選挙公約の一つでもございました。市長就任から今日までの企業誘致に対する情報発信、情報収集、訪問企業数と、その中で前向きな反応があった企業数の把握についてまずお伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本年度の訪問企業数といいますか、企業誘致にかかわる訪問件数

と反応のあったということでございますけれども、まず本年度2月末時点で申し上げますと、市外への企業の訪問は、延べ数で76社でございます。複数回の訪問をしておりますので、実数で申し上げますと62社訪問をしております。同様に、市内企業では27社、実数で17社ということでございます。

情報発信の部分でございますけれども、パンフレット等での案内状況につきましては、企業への直接の送付でありますとか、あるいは企業立地フェアなどでの配布で約500部を配布をさせていただいております。

そのほか、本市は企業誘致の支援業務の委託もしておりますので、そちらを通じての御案内ということで、全国で申し上げますと約1万社への御案内はさせていただいております。

その中で、具体的な条件を含めて折衝というような段階に至りました企業は、今までのところ8社となっているところでございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 企業の誘致については、現状では大変高いハードルだろうというぐあいに私も受けとめておりますが、この尾道松江線の開通によって、本市はまさに高速道路の結節点になるという大変大きな利点を生みます。ロケーション的には最高の位置にあると言っても過言ではないだろうと思っております。

企業誘致をするためにはいろいろな要素が私はあると思います。その都市機能であるとか、あるいは教育、学校の問題であるとか、子育ての問題だとかたくさんあると思いますが、そのうちのインフラについても一つの要素であろうと思っております。

以前もお伺いしましたが、現在の工業団地に通ずるアクセス道については3つございすけども、大型車が離合できる道路というのは375から入る1本しかございません。国道184号線へ通じる大型自動車が離合できるアクセス道をぜひともつくるべきだということをお願いしましたけども、その後の状況についてお伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 大型車が離合可能な工業団地への新規アクセス道として、市道宗祐線のJR芸備線跨線橋から宗祐池寄りの地点から中国縦貫自動車道に係る工業団地入り口の緑岩橋を連絡する延長約540メートルの区間におきまして、市道十日市194号線の道路改良事業を計画しております。

昨年度は測量設計及び地質調査などを、今年度は道路用地取得のため用地測量及び井戸調査などを実施いたしました。

現在は用地買収の準備を行っておりまして、来年度には用地買収と工事着手ができるよう取り組んでおります。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 次に、上水の問題についてお伺いします。

昨年12月10日の中国新聞ですけども、「三次工業団地3期の区画に誘致促進へ給水量アップ」という記事が出ております。現状日量300トンの給水を1,000トンにふやすという内容でございますが、現在の1期、2期への給水量は幾らかまずお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 現在の三次工業団地への水の供給量でございますけれども、1期、2期、そして3期、合わせて全体で今は1,300トンの送水能力がございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) この第3期工業団地の企業立地ガイドの中には、日量供給水量が第3期は300トンということで記載してあります。これを今回1,000トンに修正されておりますけども、1期、2期、3期で1,300トンということは、1期、2期の既存の団地には1,000トンという理解でよろしいのでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) ただいま議員がおっしゃったとおり、1期、2期については1,000トンの今の供給の状況でございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 私は、今回のこの新聞記事を見て、非常に不審に感じたんですけども、なぜ今ごろになって日量の300トンを1,000トンにふやされるのか。新たな企業の誘致を促進するために、そういった要望をされる企業が多かったのかどうか。あくまでも300を1,000トンに変えるということは、当然今の配管径を大きくする工事であるとか、ポンプをアップする工事であるとか、費用が伴うものだろうと思いますけども、なぜ初期の段階でこの想定ができなかったのかどうか、極めて疑問に感じております。その辺についてのお考えを聞かせてください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長（藤井啓介君） 第3期の工業団地を整備計画をする際には、既存の立地企業への供給量の平均地を算出をいたしまして、日量300トンの供給量で対応可能であると判断をしておりました。しかしながら、実際に今立地をしていただいている企業でも、製造業などを中心に日量で300トンに近い水を使われる場合もございます。すべての企業がそうというわけではございませんけども、実際に、現実にはそういった企業もございますし、誘致をしていく中でも、特に食品関連のところがございますけども、洗浄水が中心ではございますが、相当数の水の使用量があるということがございますので、今般の企業誘致競争が厳しさを増している中で、より有利に誘致を進めるための条件整備といたしまして水の供給量の増加が必要であるというふうに考えているところでございます。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） いや、供給量をふやす必要があるということは理解できるんですが、なぜ今になってこういうことを思いつかれるのか。造成するとき、既に水の使用量の推定はつくはずです。どういう企業を呼んでこようか、その中には水をどれだけ使う企業があるのか、そういうことを踏まえて当初から設計をするべきではなかろうかと思うんですが、なぜ2年半もたった今日になって、300トンから1,000トンに変えるから、お答えになりませんでしたけども、これに係る費用は幾らなんですか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 水道事業のほうで申し上げますと、この第3期の工業団地の整備計画に際しては、水道事業の計画で、この供給量を増大をするという計画を持っております。ただ、実際にその整備をいたすタイミングというところでございまして、実際に企業が必要とするということが必要な場合にはすぐに整備をしていけるようという計画はもともと持っておりましたが、当面ということで、第3期の工業団地は整備ができましたけども、日量、現に300トンの送水能力がございますので、そちらで対応可能であるというふうに判断をしておりました。もう一つの部分でございますけども、新たにあと700トン、第3期の工業団地1,000トンへ増強するというところでございますけども、1つは、ポンプ所のいわゆる送水能力の強化ということでございます。これは第1段階というふうに考えておりますけども、将来的には配水池等の増設をする必要があろうかと思っておりますけども、当面はポンプの送水能力の増強ということで対応ができるというふうに考えておまして、こちらに係るいわゆる概算の経費でございますが、全体で8,000万円程度というふうに概算をしております。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） ですから、私は、当初からこういう想定をしておれば、また改めて掘直してというようなことをしなくてもよかつたんじゃないかなということでも申し上げたんです。無駄遣いになるんじゃないかという心配があったから申し上げておきました。

次に、本市の支援策についてお伺いをいたします。

本市の支援策、幾つかございますけども、庄原、安芸高田の工業団地と比べて、本市の優遇制度について比較した場合、どのような位置にあるのかお伺いをいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 支援策、優遇策についての具体的な御質問がありましたら、後ほどまた質問に担当部長である地域振興部長がお答えしますが、私のほうから総論のほうでお話をさせていただきたいと思っております。

結論的に言いますと、本市の優遇制度は近隣の自治体と比較して決して劣っているとは思ってございません。ただ、完成後2年余り、企業立地が動いてないということは、新家議員も御承知いただいております、厳しい社会背景というのが、1つは歴史的な円高等々によって生産施設を海外へ移転していくということが大きく進行しておりますし、誘致競争は、国内のみならず、海外を含めた厳しい取り組みであるということは否めないところであります。

決して弁解するつもりではありませんが、広島県の全体の企業立地状況を見ましても、残念ながら、県営の団地が18団地あるようでございますが、平成22年にはゼロというような状況であります。数年前のリーマン・ショック以来、いろいろな社会情勢が厳しい状況になっておるわけでございます。

ただ、これで三次はいいかということではございません。大変厳しい状況ではございますが、先ほど新家議員が申されたように、中国横断自動車道尾道松江道と中国道とのクロスポイントになっておるといふ地の利と申しますか。立地条件、それは他の地域に比べて大変にすぐれておるわけでございます。

また、電力、水の安定供給等は三次においても魅力があると私も思っておりますし、それを前面に出しながらこれまでも進めておりますが、これからも進めていきたいと思っております。

また、その前進するための第一弾として、水の確保、先ほど来お話がありましたような件で、当初なぜ考えなかったということでもあります。やはり本当の意味で企業との中身というのは、1年余りぐらいからだと思っております。それまではリーマン・ショック等々で全く動いてない状況があった。そうした中で、やはり水というのが大切な状況に思っております。その準備、来んのに工事をするつもりはありませんが、来てもらうためには、すぐでも対応できる市としての条件整備をしていきたいと思っております。

また、今回も議会のほうへ条例改正としてお示ししております水道助成金制度を提案をさせていただきます。また、もともとこの、私どもが企業立地へ全力を取り組んでおるのは、私は雇用だと思っております、雇用の確保をするために。それ以上に真剣に取り組んでもらうとい

いますか、同様な考えでおられるのが広島県であります。広島県自身が、借金をしながら、あの第3期の工業団地を造成を、整備をされておるわけでありまして。所有は広島県の所有でございます。したがって、広島県のほうも熱心に今企業立地に向けて努力をさせていただいておる、また私ども、雇用の確保という見地から一体的に努力しておる。広島県においては、あの土地を、土地代40%値引きしようと、一定規模であれば45%までしようと。あるいは、施設に対しては一定の建設助成もしようという、広島県にも大変な企業立地へ向けて努力をさせていただいております。三次市も、先ほど言いましたような形の中で一体となって全力をしていきたい、誘致に向けて努力をしていきたい、このように思っております。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 具体的な優遇制度の比較ということでございますけれども、本市あるいは3市とも、新規雇用あるいは土地の取得費、設備投資への助成制度を持っております。雇用助成につきましては、新規雇用労働者1人当たり、本市は30万円でございますけれども、他の2市は15万円と12万円ということでございます。また、土地や建物などの投下固定資産に対する助成につきましても、本市は5年間にわたりまして固定資産税相当額を助成をしておりますけれども、他の市の場合は3年間あるいは単年度の助成ということになっております。また、土地の取得費についてでございますが、三次工業団地、県営の工業団地でございますので、県の土地代金の助成も合わせれば45%ということでございまして、3市の中で最大の助成になっているというのが現状でございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 水道助成金の新設の条例改正案が今回出されまして、今市長からお話が合ったとおりですし、それから部長からも今本市の優遇策についてお伺いしましたけれども、今回広島県が土地取得に対して大幅に補助をふやしてくれたという実態がありますが、例えば本市も、他の2市に比べて優遇措置をとってると言われながらも、今の実態からかんがみて、例えば固定資産税相当額、現行5年間に10年間に延ばすとか、そういったような優遇策をとるようなお考えはあるのかなのか、市長にお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) お答えをいたしますが、それは十分検討していくべきであると思っております。状況の中で判断していきたいと思っております。

ただ海外は、韓国はもう全面的に土地はゼロであるとか、法人税は極めて10%台であるとか、海外と競争すると大変なことではございますが、しかし国内での三次市としての存在感、企業立地

をしながら雇用の確保をするということの中では、さまざまな点で検討していきたいと思いません。

繰り返しになりますが、今おっしゃった提案については十分検討していきたいと思えます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 次に、県営高田工業団地へ田中電機工業が進出したという記事が昨年末に中国新聞に出ておりました。この田中電機工業というのは、広島南区の大洲にある配電盤製造の中堅優良企業でございます。田中電機工業へは、冒頭お答えになった企業訪問とかその他を含めてアプローチをされた事実がありますかどうかお伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 田中電機工業への本市からの訪問でありますとかということはいたしておりません。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) いわゆる情報収集の中にはこの田中電機工業という会社が入っておらなかったということだろうと思えます。

この田中電機工業の100%子会社が庄原の山内にあることを御存じですか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 100%子会社ということについては存じ上げてはおりませんけれども、関連会社があるということで認識もしておりました。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 私、庄原の山内というのは極めて位置的には近い距離になります。ここに100%子会社があるということは、この会社は現在おるところが手狭になり、しかも市街地であるということから、郊外に工場を求めておったということなんですけれども、製品あるいは仕掛かり、部品、作業員、社員等々のこの行き来というのは必ずついて回るものです。親会社と、しかも100%子会社という関係からすると、その行き来は大変なものがあるだろうと思えますし、そういう意味からいけば、高田よりも三次の工業団地のほうが極めて有利であったのではなかろうかというぐあいに考えますが、その点について何かお考えあればお伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) この田中電機工業の安芸高田の工業団地への立地については、私たち事前にそういう話を、情報をキャッチはしておりませんでした。実を申し上げますと、今回の高田の県営工業団地を購入されたということにつきましては、当該の企業と、それを所有する企業が直接に取引をされて売却をされたというふうに向っております。県につきましても、その情報を、と申しますのは、このお話が決まってから県のほうも情報を仕入れられたということでございますし、県を通じて私どもにも情報が入ってまいりましたけども、直接の取引ということでございますので、今回の場合は事前に我々のほうとしても情報を収集できなかったということでございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 状況については理解をしましたが、冒頭に言いましたように、やはりこの企業誘致を行っていくための情報発信といわゆる情報収集、情報受信、これは極めて重要なファクターだと思いますので、今後もぜひそのようなことを念頭に置いてやっていただきたいと思っております。

本年4月から機構改革を行ううちの一つに、企業誘致課を市長直轄にされると伺っておりますが、今までと何がどのように変わるのか、また変えようとされとるのか、市長の見解をお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問の前に、やはりおっしゃったように、情報発信と情報収集ということが企業誘致に対しては最も大切であるという、私ども肝に銘じて、これからも進めていきたいと思っております。

今の田中電機工業、代名詞を使って恐縮ではありますが、事情は事情であったようにお聞きをしておりますが、我々も課題としては、県外へ余りにも目を向け過ぎておる面もあろうかと思っております。県内企業へ情報収集というのは、これからも広島県と同様に一体となって進めていかなければならないと思っております。

そうした中で、そういうことを前提としまして、今回4月からの機構改革を目指していきたいと思っております。

1つは、営業に専念する体制をしていきたいということでございます。対象企業へ、県内外問わず、営業を強化することにより、より緊密な、県とも連携を図りながら、実績を残していきたいというのが、これが最大の思いでございます。

これまで企業誘致課にはいろいろな所管を持たせておりましたから、営業へ特化していきたいというのが私のまずもっての思いでございます。

そして、市長直轄ということがもう一つあります。これは、私自身のみならず、副市長含めての直轄というとらえ方を私はしておりますから、副市長、市長との直接の情報共有をしながら、機動的な誘致活動、タイミングを逃さない誘致活動、また今おっしゃったような条件整備、どンドンどンドン地域間競争で、県内でも18団地、県営の団地があるわけでありますから、大変厳しい状況でありますし、どンドンどンドン海外へ企業が進出しておる中で、相当な覚悟のみならず、覚悟だけでは到底実現することはできませんから、企業にとってメリット、優位性をどう生かしていくか、それは確かに先ほど申し上げましたように、地の利というのはこれから26年度以降、企業の皆さんにも魅力は感じてもらうと思っておりますが、みずからの魅力を高めていきたい、またこうした組織改革をしながら、自助努力をしながら、県営の用地を1区画でも2区画でも売却していく、これが私ども、繰り返しになりますが、雇用の確保にもなりますし、県にとっても大きな成果にもつながっていくんじゃないかな、そういう思いで機構改革を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 今回の機構改革も、まさに市長みずから先頭に立ってこの企業誘致をやっ  
ていこうという意気込みのあらわれの一つだろうと理解をいたします。

以前から申し上げておりますような知識集約的な企業も含めて、新たな企業の誘致をぜひともやっていたきたいと思えます。

最後に、大きな大項目の中の三次市地域戦略プランについてお伺いをいたします。

中国横断自動車道尾道松江線の全線開通を展望してということで最初に伺いますが、2月5日、尾道市と松江市が姉妹都市提携を締結しました。平成26年度の全線開通を見据えた、陰陽代表するこの両市が観光、文化、経済などでの広域連携を強めようという一つのあらわれだろうと思えます。

両市の姉妹都市提携を市長はどのように受けとめられておるか、お伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) お答えを申し上げたいと思っております。

先ほどございましたように、ことしの2月に尾道市と松江市との姉妹都市提携がなされております。

その締結に当たっては、平成26年度の中国横断自動車道尾道松江線の全線開通を見据えた中で、観光客誘致の連携とか、あるいは災害時の相互支援を目的に締結をなされたように認識を

し、またお聞きをいたしております。

また、姉妹都市提携というものは、文化とか、あるいは産業、教育など多面的に安定した交流の積み重ねがあった上で、機が熟した時点で締結がなされるんじゃないかなど、このようにも思っております。

ただ、松江市と合併した東出雲町と尾道とが提携されておられるようにお聞きをいたしております。先ほども言いましたように、もともとそうした交流の下地があったということで、必然的にそのような方向で進んできたんじゃないか、そのような認識をいたしておるところです。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 3年半前の平成20年10月に、経済同友会が主催をしまして、尾道松江線の全線開通地を一応前提とした、この中国地方に縦軸新時代が起きるということをテーマに、観光や産業振興について、尾道、三次、松江3市長に出発していただいてパネルディスカッションをしたことがございます。そのときに、尾道市長、松江市長はそれぞれの独自の広域連携を主張されましたが、その中で両市とも三次市と広域連携をしようという話が一切出てこなかった、そういう事実がございます。

それから3年半たちますけれども、その後、パネルディスカッションが済んだ後の期間において、本市から両市への広域連携に対するいわゆるアプローチはされたのかどうかお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 中国横断自動車道の尾道松江線の全線開通が平成26年度ということでございますが、それ以降のいわゆる松江市、尾道市への本市からのアプローチということにつきましては、昨年7月に、この尾道松江道の建設期成同盟会というものがございますが、その中に利用促進部会が設置をされたところがございます。この利用促進部会でございますけれども、沿線の10の市町、それと商工会議所を加えたメンバーでございますが、沿線市町の地域振興策の取りまとめでございますとか、全線開通の時期や、あるいは時間短縮等によるメリットの広報活動など、広域連携による事業の推進を目的として取り組みをしているところでございまして、まずこの利用促進部会での尾道市、松江市との情報共有でありますとか連携を図っているところでございますが、そのほかにも、尾道松江線とは少しルートが違いますけれども、いわゆる大森銀山からの銀の道に関連しまして、現在銀山街道の沿線の市町の連絡協議会をつくらうという動きも出ております。これにつきましても、尾道市は当然この連絡協議会にかかわっていただいているというふうなことで、そういったものを通して沿線市町としっかり連携をとってまいりたいというふうに考えているところでございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長（木村春雄君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） 私が質問したのは、今回尾道市と松江市が姉妹都市提携を行ったと、そういうことに対して、本市から両市に対してこの3年半の間にアプローチをされたかどうか伺うとるんであって、そのことについて教えてください。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 失礼をいたしました。いわゆる姉妹都市連携そのものについてのお話について、本市から両市への具体的なアプローチはしておりません。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 新家議員。

〔4番 新家良和君 登壇〕

○4番（新家良和君） 私は、尾道松江線の全面開通を見据えて、尾道市と松江市が三次を飛び越えて、言うなれば三次を問題にしないでそういう連携をされたのではなかろうかという気がしてならないんです。したがって、本来であれば、このルートの中にあるそれぞれ中心都市の尾道と三次と松江の3市によって広域連携の姉妹都市提携ができてもおかしくなかったのではなかろうか、そのように受けとめますが、今からでもそのようなことを働きかけていく心構えがあるかどうか、市長のお考えを伺います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（木村春雄君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 新家議員の御質問については、私は尾道、松江との姉妹縁組提携について、あるいは交流について全く否定するつもりはございません。今後機が熟せば、それなりの対応はしていくべきであろうと思っておりますが、私自身の考えを少し述べさせていただきたいと思っております。

確かに尾道松江道の開通の中で、尾道、松江との連携というのは、先ほど言いましたように、強めていきたいと思っておりますが、それ以上に、三次としては、隣接しておる庄原市並びに安芸高田市との連携を私は強化していくことが先決ではないかなと思っております。その一つとしては、庄原市には備北丘陵公園がございますし、安芸高田市においては神楽など魅力的な観光資源がございます。とりわけ庄原市とは、備北観光ネットワーク協議会を通して、既に一体的な広域連携を進めておまして、先ほどもあったかと思いますが、今月にも銀の道フェスティバルというような開催、あるいは間もなく設立するであろう銀山街道沿線市町で構成するそうした連絡協議会等々も既に具体化してきておりますから、まず身の回りの広域行政の強化を図って、そしてさらに発展的に広げていく。いろいろ手法はあろうと思っております。冒頭に申し上げましたように否定するつもりはありませんが、私自身はそういう面を重き思いを持ちなが

ら、既に庄原市長さんともいろいろな中で提携していきましょう、連携していきましょうということでお話をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 私も、備北観光ネットワークを通じた三次、庄原、両行政を超えたこの地域連携については非常に大事なものであるということは十分認識をしておりますし、私も経済同友会を通じてある面ではそれに携わっておりますので、重々承知をしております。したがって、地域の三次、庄原、安芸高田を核とする連携と、あわせて尾道松江道が完成した、それを展望した尾道市、松江市とのいわゆる連携についても今後十分検討させていただいて、できれば3市の姉妹都市ができるような形をお願いをしておきたいと思っております。

高速道路のいわゆる結節部となる本市でございますけれども、冒頭にも言いましたように、絶好のロケーションにある。本市から車で1時間から1時間半、距離で半径150キロ圏内に450万人の人口がおるといことが言われております。

私が心配するのは、先ほどから申しておることも関連しますけれども、本市が陰陽の単なる通過点に終わるのではないか、終わったんでは困ると、そういう心配をしておるわけです。この近隣450万人の人をいかに三次に呼ぶか、いかに三次に滞在してもらうか、その仕掛けづくりを急がなければならないと思っております。このような観点から、地域戦略プランの進捗状況について幾つかお伺いをいたします。

昨年7月に地域戦略プランの審議会から増田市長あてに意見具申書が提出をされました。14のリーディングプロジェクトの中から優先的事業として3つの事業を推奨されております。道の駅整備事業、三次町における観光拠点施設整備事業、酒屋総合交流施設整備事業、この3つを優先してやるべきだと。本年度、予算もとってこれの調査も行っておられると思っておりますけれども、おのおのこの3つの事業の進捗状況について簡潔にお答え願いたいと思っております。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、道の駅整備事業についてでございますけれども、現在先進事例の調査でありますとか市場性、ターゲットに関する調査及び尾道松江線の開通による環境変化要素の分析等を行っておるところでございます。

続きまして、三次町における観光拠点施設整備事業につきましては、現在三次地区のまちづくり関係団体から選出された方々によりまちづくりに関するワークショップを行っておりまして、三次地区の観光資源を生かしましたまちづくりの目的と方向性の共有を目的として議論を深めているところでございます。

3番目に、酒屋総合交流施設整備事業につきましては、市場性でありますとかターゲット調

査などの調査分析業務を現在進めているところでございまして、3事業とも本年3月末までに一定の方向性の取りまとめを目指して作業をしているところでございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 現状の取り組み、進捗については理解をいたしました。

平成24年度の取り組みについて、その予算づけがどのようになっておるかお伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 道の駅の整備事業につきましては、いわゆるその道の駅という形態がよりふさわしいのか、あるいは大型産直市のようなものがふさわしいのか、あと立地等のこともありますので、立地場所も含めて検討を24年度にはしてまいりたいと思います。したがって、来年度の予算としてお諮りをしておりますのは、道の駅の検討業務委託料として500万円を計上をしているところでございます。

三次町における観光拠点施設整備事業につきましては、先ほど本年度行っている進捗状況について御説明をいたしましたけども、そういった成果をもとに、個々の取り組みの役割分担がありますとか、あるいは優先順位を共有しながら、その上で観光振興施設整備を拡大していく取り組みを具体化をしていくということを考えておまして、引き続いてこのまちづくりについて検討するため、予算としては400万円を計上をしているところでございます。

酒屋の総合交流施設整備事業につきましては、具体的な基本的な計画の策定を予定をさせていただいておまして、500万円を計上をさせていただいているところでございます。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 審議会の中から出された意見具申の中にも、3つの重点施策を優先すべきだということとあわせて、滞在型の交流人口を拡大するためには宿泊施設の魅力づくりが不可欠であり、民間活力の活用を含めて、温泉施設の併設や連携などを行うことにより本市による宿泊機能を高める工夫が必要であるということが出されております。

温泉施設の併設ということに関連して、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 地域戦略プランにおける酒屋の総合交流施設の関係でございますが、その中で温泉施設をどうかという御質問でございます。

当然温泉施設については、その施設の付加価値を高めるということから有効性があると思っております。

しかしながら、すべてを行政が担っていくということで思っておりません。これまで三次商工会議所等のお話をさせていただく中で、やはり行政の担う分野と民間の活力を担う分野、それを組み合わせた中で、より外へアピール度を持つ、またその施設が有効に、県内のみならず県外へ向けて発信ができるような施設をし、それがひいては集客を見て、三次の活性化あるいは定住化へつなげていく、そういう面で大きな目的を持って進めていきたいと思っております。役割分担を持ちながらやっていきたいと思っております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 今の答弁では、東酒屋につくるスポーツ交流施設、いわゆるスポーツの交流による流入人口をふやすための既存のスポーツ施設を活用した合宿施設の誘致などに伴う宿泊施設をつくる、それに並行して温泉施設をつくることについては、公と民の役割分担を明確にして、温泉施設については民間主導でやっていただきたい、そのように私には受けとめられたんですが、そのようなことでよろしいでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) そのとおりでありまして、そうしたお互いに力を合わせてすばらしい施設をし、また三次の発展の寄与にしていきたいというように思っております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 先ほども申しました3つの重点課題について、それぞれのプロジェクトの実施に当たっては、いわゆる集客力のある既存の、本市が持つ施設との連携を十分考慮して取り組む必要があると考えております。美術館やワイナリー、あるいは君田温泉等々の既存の集客力のある本市の施設とうまく連携をとりながらやっていかなければならないと思いますけども、にぎわいの創出による交流人口の拡大を図るためということで、三次町における観光拠点施設の整備事業、先ほど進捗については説明を受けましたけども、この事業とそれらとの連携は具体的にどのようなとられようと今お考えになっておるのかお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 三次町における観光拠点施設整備事業と既存の三次ワイナリーあるいは君田温泉など既存施設の連携についての考え方ということでございますが、現在三次地

区のまちづくりを考える会を行っております。その内容につきましては先ほど御答弁をさせていただきましたので触れませんが、そういった議論を踏まえて、まちづくり全体の中で、文化会館の跡地においてどのような機能を有するべきか等を地区の方々と改めて協議、調整をしながら的確に構想をしていく必要があるというふうを考えておまして、そういった意味で、三次地区の持つ魅力単体にとどまらず、三次地区の持つ魅力と、先ほど申し上げたような市内にある他の魅力的な地域資源との組み合わせや連携をさせながら、三次市全体としての魅力の発信、アピールをすることは当然ながら必要だというふうを考えておりますので、現在の三次地区における議論の深化をしながら、その過程の中でさらに具体的に連携について深めていきたいという考え方でおります。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 平成24年度には三次と松江間が供用開始になります。さらに、くどいようですが、平成26年度には全線開通がなされます。もう間もなく、目前です。今回、地域戦略プランで1年以上かけてまとめたこの3つの優先すべき重点施策について、早く具現化しないと、本当に陰陽の通過点になってしまうという最悪の状況が想定されます。いま一度市長の意気込みについてお伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 私の思いというか、決意でございます。

先ほど来より地域戦略プランの3事業を中心とした本市の方向性、さらには既存の施設との連携を持ちながら、さらに言いますと、自然、農業等を含めた、そうした全体での取り組み、これはまさに交流人口の拡大をして外部からの活力を取り込み、地域間競争に勝ち抜き、他の地域に誇れる三次をつくらうとする本市の戦略でございます。おっしゃっておられるように、スルーされる町でなしにストップされる町として、三次市がこれから活力あるまちづくりを進めていく、これがここ26年度まで重要な時期であると思っております。その最たるものが、中国横断自動車道尾道松江線の全線開通は、本市の戦略を進めていく中で大きな契機であり、チャンスでございます。したがって、平成26年度まで全力を掲げながら、全力をもってさまざまな事業展開をしていきたいと思っておりますし、市民の皆さん、またいろいろな関係団体の皆さんの御協力しながら、オール三次の中で取り組んでいきたいと思っております。

ただ、あえてつけ加えさせていただきますが、確かに26年度の供用開始ではございますが、この年間ですべてを完了、完結をしておかなければならないということは、それへ全力を挙げるとのことばかりでなしに、私は、これからも、26年度以降も継続して取り組んでいかなければ、そんな生易しい今の、瀬戸内海を中心とした尾道、四国も含めてであります、さらには松江は山陰、鳥取含めた大きなエリアでございます、そこでの戦いでございますから、26年度

までで終わるといふことになしに、27年度以降も、先ほど言いましたようなさまざまな皆さんの御協力をいただきながら、三次市が、重ねてであります、スルーされる町でなしにストップされる町へ目指していきたい、このような決意を持って、来年度以降、予算執行なり具現化していきたいという、このように思っております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(木村春雄君) 新家議員。

[4番 新家良和君 登壇]

○4番(新家良和君) 27年度以降のことも踏まえて、市長の決意の一端を伺いました。平成24年度には山陽道、中国道と松江がつながるんです。既に庄原市は具体的な方針を示しています。できるだけ早くその取り組みをしていただきたいことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(木村春雄君) この際暫時休憩いたします。

再開は午後1時25分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時23分——

——再開 午後 1時25分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(沖原賢治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

順次質問を許します。

(24番 向井殿逸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 向井殿議員。

[24番 向井殿逸司君 登壇]

○24番(向井殿逸司君) 新和会の向井殿逸司でございます。

私、平成11年議席をいただきまして13年間、いろいろお世話になってまいりました。この間、数えてみますと、きょうの一般質問が30回目になるようでございます。いろいろとそのこと万感の思いを込めまして、これまで積み残した問題等について質問をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、質問の第1点でございます。教育問題でございます。

国旗・国歌、最高裁判所の判決が出まして、これに対応しての質問をさせていただきます。

昨年5月に、国旗・国歌訴訟におきまして、国旗に向かつての起立あるいは国歌斉唱を命じた校長職務権限というのは、これは適法であると、合憲であると、こういう判決が出たわけでございます。その後、この1月でございますが、違反した者に対する懲戒処分の妥当性についても判断が出たところでございまして、2月9日には、起立斉唱の義務がないとは言えないと、こういうことで、教職員側の全面的な敗訴ということで今日まで来ております。一応この国旗・国歌の問題は、これで最高裁の判決も出まして、一応の区切りがついたもんというふうに思っております。

この問題につきましては、戦後といいますが昭和40年代ぐらいからでしょうか、非常に、それ以前から日教組はやっておりましたが、学校現場に持ち込まれた問題というのはだんだん厳しくなって、振り返ってみますと、私が当選をさせてもらいました13年前、あるいは10年前までは、やっぱり生徒も国旗・国歌に対して、入学式、卒業式で全員が着席をさせるという教育が行われてきたわけでございます。そのことを思いますと、感無量のところもあるわけでございます。

そういう流れの中で、今後この国旗・国歌は、教職員の指導のもとに、指導要領にのっとって正しく指導され、子どもたちが誇りを持って社会に胸を張っていけるような、そういう教育がなされることを祈ってやみません。

そういう中で、三次地区におきましては、近年は入学式、卒業式とも非常に整然とした、非常に感動を与えるような卒業式、入学式、私が行っております学校は非常にそういう面で行き渡っております、もう本当に涙が出るぐらい感動して帰らせていただいておりますから、このことを続けてほしいんですが、一応判決も出たと、最高裁も結論を出したということで、国旗・国歌についてのこの市内の状況について教育委員会の見解を伺います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学校における国旗及び国歌の取り扱いにつきましては、学習指導要領において、入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとすると明記されております。

本市では、これに基づき、入学式及び卒業式においては、すべての小・中学校で国旗を掲揚し、国歌を斉唱しております。今後も、学習指導要領に示された趣旨を踏まえ、入学式や卒業式を適正に実施するよう指導いたします。

(24番 向井殿逸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 向井殿議員。

[24番 向井殿逸司君 登壇]

○24番(向井殿逸司君) よろしく今後もお願いしたいと思います。

それでは次の教育問題2番目、学力向上についてでございます。

これも10年前を振り返ってみますと、三次の学力というのは非常に低いということでございました。旧三次市においては、学力テストを導入して、反対も多かったんですが、どうにか全国平均を上回るなになってきたことは非常に喜ばしいことだと思います。テスト自体が否定をされる、そういう時代であり、地域であったわけでございます。それが、民間テストを導入して独自に三次市でやった結果、ある程度のこの学力は伸びてきたというふうに私も安心をしておったわけでございます。

ただ、この前全員協議会での三次教育ビジョンの案の説明でございましたか、その中で、こ

の学力が本市においては伸び悩んでいるというふうなちょっと説明もあったかと思います。これがどういうことなのか、教育委員会はこういうふうにご考慮されるのでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 学力向上対策につきましては、本市では、これまでの取り組みにより児童・生徒の学力は確実に向上してきており、学力検査では全国平均以上の結果を維持しております。一方で、基本的な知識、技能は定着しているものの、さまざまな知識や技能を組み合わせる力に伸び悩みの現象が見られております。

教育ビジョンでは、本市の学校教育において、ふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢を持ち学び続ける力と社会の一員として積極的に貢献する志を持った子どもを育てることを掲げていますが、その基盤となるのは学力でありまして、さまざまな知識、技能や経験を組み合わせる課題を解決する力をはぐくむことが重要であると考えています。

また、本市で学ぶ子ども一人一人が自分なりの夢を持ち、その実現に向けて学び続ける力を確実に身につけさせるためには、義務教育9年間で小学校と中学校が共通した方針で取り組む小中一貫教育が有効な手段であると考えておりまして、今年度三次市小中一貫教育基本構想を策定し、具体的な取り組みを進めているところでございます。

(24番 向井殿逸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 向井殿議員。

[24番 向井殿逸司君 登壇]

○24番(向井殿逸司君) 活用する、あるいは応用、そういうところがまだ十分でないということだろうと思います。今後こういう方面に、教員の皆さんと一緒に、教育委員会、学校挙げて、その方法と申しますか、活用の方法を研究し、現場へ導入をしていただきたいというふうに強くお願いをしておきます。

次に、教育問題(3)番目の成果給の導入への問題はということで質問をさせていただきます。

広島県の教育委員会は、教職員のやる気を後押しすると、あるいは学校現場の活性化のために、公立高校の教職員に成果給の制度を導入すると、こういうことになっておると報道をされております。2012年12月からは勤勉手当、あるいは昇給は2013年4月からというふうにも実施されるというふうには聞いてはおりますが、この制度は全国的に、鳥取、神奈川、いろいろところで導入をもう既にされておまして、全国21都道府県、あるいは政令指定都市等で導入済みであるというふうにも聞いておるわけでございます。そういう一連の流れの中で、今回広島県も踏み込むわけでございます。

これについては、いろいろと問題を指摘する面もなくはありません。学校現場にはこういう成果とかなじまんのではないか、あるいは半年や1年でその成果が教育というのはあらわれるものではないとか、いろいろ反対もあるようでございます。そこらの問題を、私はこの成果主義をどんどん導入して、やはりやる気のある先生、そういうものの育成に努めていただきたい

と思うんですけども、そういう反対意見もございます。当三次市におきましては、学校現場ではどういう反応が出ているのかお聞かせを、混乱などはないというふうを考えてよろしいん  
でございましょうか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 公立学校教職員の成果給制度の導入につきましてですが、これは、職員のやる気と成果にこたえる給与制度は、仕事の上での頑張りや過程を含めた仕事の成果あるいは結果が顕著に充実している職員について、勤勉手当の支給額や昇給の号給数が上乘せされるというものでございます。これは、あくまでもプラス評価により職員のやる気と成果を適正に評価し、頑張っている職員の意欲の向上と人材の育成を図ることを目的としている制度でございますので、三次市教育委員会としてもその趣旨を尊重し、適正に運用したいというふうを考えております。

特に、職や役割によって評価が固定化しないよう、頑張っている職員のすべてに日が当たるように、管理職が職員との信頼関係に基づいてそれぞれの仕事ぶりを適切かつ丁寧に見ていくことと、職員が評価に納得し、レベルアップを目指す取り組みが重要であるというふうを考えておまして、先日の校長会でもこの制度について十二分に説明をさせていただきました。適正に運用をしていきたいというふう考えております。

(24番 向井殿逸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 向井殿議員。

[24番 向井殿逸司君 登壇]

○24番(向井殿逸司君) こういう傾向は今とみに高まっております、大阪府あたりでは、一部教員の指導力不足への不信感といいますか、そういうものがあるわけございまして、人事評価をして低い点が何ぼか続くと、これは分限免職対象になるというふうな条例案も今用意をされておるといふふうにも聞くわけでございます。これがいいかは別でございますが、やはりこういうやる人、あるいはやる気のない人の区別というのはあってもいいのではなからうかというふうに思うわけでございます。

そこで、私1つ気になりますのは、やはりこういう評価をしますと、ましてや中高一貫というふうなことになると、非常に人数も多ゆうございますし、校長さんのこの評価というものが、非常に責任あるいは仕事量もふえてまいるかと思えます。そこらのフォローは、教育委員会として十分にフォローをして、その成果主義、成果が正しくできて、そして皆さんに理解をできるような、そういう評価になるように御支援をお願いしたいと思います。これは要望でございますので、しっかりと校長先生のフォローもお願いしたいというふうに思います。

次に、2番目の市民ホール建設についてお伺いをいたします。

(1)のこの用地買収の進捗状況はということで質問をさせていただきます。

市民ホール、現在いろいろ、プロポーザルで業者も決まりまして、基本設計に入っておると

ころでございますが、この事業も用地買収がなされないと前に進まないわけでございます。この用地買収の現状、まだかもわかりませんが、それにはやはりこの事業認定、その認可が必要なんだろうというふうに思いますけれども、この事業認定についてはどのような状況になっておるでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 用地買収の進捗状況についての御質問であります。少しばかり市民ホールの基本的な考え方を少し述べさせていただければと、このように思っております。

市民ホールは、御承知のように芸術文化の拠点であります。また、市民の皆さんがいつでも集える交流の場として、市民の皆さんから多くの熱い思いやいろいろ聞かせていただいておりますが、可能な限り設計に盛り込んでいくように今努めておるところでございます。現在、設計者と知恵を絞っているところでありまして、近日中には基本設計の概要を市民の皆さんにお示しできるような段階にまで至っております。

合併前から計画されておりました市民ホールの建設に向けての設計が順調に進み、平成26年秋の完成が見通しができる状況になりましたことは、私自身も完成後の市民ホールに大きな期待が膨らんでおりますし、市民の皆さんも私と同様大きな期待を寄せていただいております。このように感じさせていただいております。改めて、市民ホールの建設に御理解をいただきました市民の皆様、市議会の議員各位、さらには地権者の皆さんに感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、御質問の用地買収の進捗状況等の詳しい状況につきましては、担当部長より御答弁申し上げます。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 用地買収の進捗状況及び事業認定の手続につきまして御答弁をさせていただきます。

まず、用地買収の進捗状況でございますけれども、御存じのとおり、現在基本設計を進めておりまして、そのために必要な現地の測量でありますとか、あるいは地質調査を行っている段階でございます。地権者の皆様には、そうした作業につきまして御理解と御協力をいただいております。作業は順調に進んでいるところでございます。

また、事業認定の手続についてでございますけれども、こちらは県の担当部署と事前協議を重ねておるところでございますが、事業認定には基本設計レベルの書類の準備等が必要になってまいりますので、年度内にこの事業認定を受けることは難しい状況でございます。したがって、本定例会におきまして繰越明許費の補正をお願いをしているところでございます。

新年度の早い段階で、基本設計を終えたもので事業認定を受けまして、夏から秋にかけて

ては地権者との土地売買契約が締結できますよう鋭意努力をしてまいる所存でございます。

(24番 向井殿逸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 向井殿議員。

[24番 向井殿逸司君 登壇]

○24番(向井殿逸司君) 今地質調査等が進んでおり、夏から秋にかけて、基本設計ができるのを待って、それで申請をして、夏から秋には交渉に入りたいと、こういうことであつたと思います。

私、今までのいろいろ事業を見まして、この事業認定というのがそんなに早く来なかつたような気もするんです。例えば文化会館等の議論の中でもございましたが、やっぱり8カ月や9カ月や10カ月はかかる場合もあるというふうに聞いておるわけでございますが。そうしますと、非常に不安になるわけでございますが、早くやはり基本設計を決めて早く手続をするということがまず第一だろうと思います。そして、早く認可をもらわないけんわけですけれども、この点は大丈夫でございましょうか。秋から夏にかけての用地交渉へ入れますでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 事業認定につきましては、ただいま議員御指摘のとおり、ケースにもよりますけれども、通常4カ月から、場合によっては、長い場合は、おっしゃるとおり8カ月等かかる場合がございますけれども、現在事前の協議を進めておりまして、先ほど御説明をさせていただきましたけれども、基本設計レベルの書類の準備というのが必要になってまいりますので、それをもちまして、現在ただいま事前協議も重ねているところでございますので、できるだけ早い段階で、それが6カ月もかかるような状態でなく事業認定が受けられるように努力をしてみたいというふうに思っております。

したがいまして、先ほど御答弁いたしましたように、本年の夏から秋にかけては地権者の皆様と土地売買契約が締結をできて、それ以降の土地造成でございまして、あるいは本体の工事へスムーズに移行ができるように努力をしてみたいというふうに考えております。

(24番 向井殿逸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 向井殿議員。

[24番 向井殿逸司君 登壇]

○24番(向井殿逸司君) これが順調にいきまして、これがおくれるということになりますとまた後に響いてまいりますので、しっかりとした交渉等をお願いをしたいと思っております。

そこで、2番目に、この設計過程の情報開示をということで質問をさせていただきます。

今回公開プロポーザルによって設計業者が決定をされました。その一つの大きな要因が、洪水マップ、ハザードマップによるかさ上げ案というのが大きなこの採用のポイントになっているというふうにも聞いております。

この案が非常に我々には衝撃的でございまして、5メートルのかさ上げ、その上に建物が建

つわけでございますから、非常にこの基礎部分等への投資が要るのではなからうか、盛り土があるのかどうかはわかりませんが、そういう5メートルの下の部分についての費用が非常に不安になってくるわけでございます。

2月8日でございますか、文化会館建設の議会の特別委員会が招集をされたわけでございます。どんなが出てくるかなと当日行ってみますと、これ急遽データが出せないということで会議が始まったわけでございます。どうしてデータがもらえないのかなということで、その真意はよくわかりませんが、そこでは、口頭では、当初6,000平米、そして30億円というのが一つの基準になっておるわけございまして、これによって入札等も争われたわけでございますが、当日の説明によれば、基本設計の1番目に来たのが6億円か7億円ぐらいオーバーしておったというふうな説明もございました。それから、平米数の7,000平米を、6,000が7,000平米になっておるといふことの説明もあったわけでございます。その時点で33億円ぐらいまで、一応交渉によって、調整によって今下げているところであると。もう少し下げなきゃいけないというふうな、この30億円内にやりたいというふうな説明であったというふうな思っております。

私は、このハザードマップを参考にして5メートルかさ上げの案というのは、後から気づいて洪水が来るようでもいけませんので、これは非常に一つのポイントとして評価をしたいと思うわけでございます。しかし、これは防災上の問題でございまして、建設本来のことには直接関係ないわけです。そうしますと、12月でしたか、このかさ上げに要する費用は幾らかといたしましたら、設計業者によれば3億円かかると、こういう答弁でございました。ですから、30億円にこだわりますと、そこから3億円を引いて27億円が建設費用と、こういうことに、大まかに言えばそういうことになるわけです。そうしますと、やはりこの本体の建物あるいは内部の設備等についても、この3億円が入ったために減額をしなきゃいかん、いろいろこの質のやっばり安いものに変えなきゃいけん、そういうことになるんじゃないかというふうな危惧を持つわけでございます。この5メートルかさ上げというのは、これは防災上の問題でありますから、別の観点として、やはりこれはこれで、私は予算は別にあってもいいというふうにも思うわけでございます。

そういう中で、これらの業者と行政との間に行われるこの情報がほとんど外に出てこないというふうには映るわけでございますが、ここは十分に開示をされたほうがいいと思います。いろんな意見、ああ、やっぱり37億円になればこんな立派なんができるんかとか、あるいは33億円ならこのぐらい、あるいは30億円にするとどこがどうなるんだというふうなものも見比べられると思います。ですから、そういう情報開示をしていただきたいというふうにも思うわけでございます。

金曜日、一般質問が終わった後特別委員会が急遽招集をされまして、そこに、図面は私見ましたけれども、ちょうど風邪をこじらせましてちょっと出席できておりませんが、この検討過程というものを表に出して、みんな、市民とともに議会も一緒になって考えるということが必要ではなからうかと思うんですが、いかがでございましょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、プロポーザルを実施をしたときでございますけれども、基本計画及びプロポーザルの条件で、建物、外構を含みますが30億円ということと6,000平米という条件を付しておりました。したがって、プロポーザルに応募をしていただいた設計者も、当然その前提条件で提案をしてきたものというふうに考えております。したがって、最終的にはその条件でございますので、その条件の中におさめるような形で基本設計あるいは実施設計ということが前提になろうかというふうに思います。

それを前提といたしまして、実際に設計に当たりましては、設計者が決まって以降、市民向けの説明会を設計者みずから行っておりますし、またその後も、現在の文化会館の利用者あるいは管理者、そして市民ワークショップのメンバー等へヒアリングを行っております。基本設計の第1段階のいわゆる素案が1月の末には出ておりましたけれども、その時点では、設計者の考え方として、そういった市民の皆さんあるいは関係者の皆さんの御意見を最大限その設計の中に生かしていくという形で提出をされてまいりました。したがって、最終的には、基本計画なり、あるいはプロポーザルの要綱の中におさめていくという目的を持っての作業ではございますけれども、作業の過程の中では、随分とその条件からはみ出た状態のものでございました。したがって、我々としては、皆さんに情報を開示をして、今後も開示をしながら具体的に詰めていきたいというふうに考えておりますけれども、余りにも一番先の段階では離れ過ぎておりましたので、その時点ではまだ皆さんにお示しをする段階ではないという判断をしたということでございますので、その点については御理解をいただきたいというふうに思います。

現時点での設計内容につきましては、その当初の素案として設計者から出された段階のものから、随分ともとの基本計画なり、あるいはプロポーザルの条件におさまってまいりましたのでお示しをいたしましたし、今後も、今月中にはそれを持ちまして市民向けの説明会や市民ワークショップも開催をさせていただいて、さらに皆さんの御意見もお聞きをしながら実施設計に入っていきたいというふうに考えております。

なお、躯体自体を5メートル上げるということにつきましては、一番先に申しましたけれども、プロポーザルの段階で条件を提示しております。設計者としてその躯体を上げていくということも含めて提案をしていただいたということは、最終的にはその条件の中におさまると、そういう設計ができるというふうに設計者が判断をしておるといふふうに考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 2点ほど補足をしていきたいと思っております。

1点は、情報開示の件ですが、これから当然ながら情報開示は積極的に説明させていただき

たいと思いますし、議会の皆さんあるいは市民の皆さんのいろいろな御意見をちょうだいして、最終的に詳細設計に入っていきたいと、このことは第一に申し上げておきたいと思います。

また、それに関連する特別委員会での開催に係る件であります。その時点ではまだ執行部として、私としてもまだ最終判断をしておらなかった事実でございますから、それを執行部としての考え方打ち出す以上は、私としてやはり責任あるものを出していきたいという思いでありましたので、そういう面では特別委員会をもう一回開催していただいた、迷惑かけた面がありますが、決して他意はございません。

それと、2点目でございますが、今の5メートルほどかさ上げをするということの件であります。これは防災上の件もそれは確かにありますし、一石二鳥で、その敷地内、建物内の下、下部、下へは、あれ駐車場も兼ねていけば一石二鳥になるんじゃないかなと、そういう面、できるだけ駐車場の台数を確保していくには有益な考え方ではないかなと。防災とあわせてそういう面があるということをお補足説明申し上げます。

(24番 向井殿逸司君、挙手して発言を求める)

○副議長（沖原賢治君） 向井殿議員。

[24番 向井殿逸司君 登壇]

○24番（向井殿逸司君） しっかりと情報開示をして、市民あるいは議会と一緒にいい市民ホールをつくっていかねばいけないというふうに思います。

3番目の三次町のまちづくりについて質問をいたします。

午前中にもございましたが、今三次町ではまちづくりを語る会等ができて、非常に、もう6回になったと思いますが、ワークショップ等も開いて、積極的に今研究をされておるところでございます。

まず、三次町の大きなまちづくりをどうするか、その中で、文化会館、土地の問題をどうするかとか、そういう問題へ移っていくというふうに思いますけれども、ワークショップもほぼ終わりだと思います、まとまりができるんだろうと思いますが、ワークショップで出たこの結論を次どう生かしていくか、今後のスケジュールについてお伺いをいたします。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○副議長（沖原賢治君） 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長（津森貴行君） 三次地区のまちづくりにつきましては、地区住民の皆さんで構成されます三次地区のまちづくりを考える会におきまして、三次の外から活力を取り込み、そしてずっと住み続けられる三次地区にすると、こういうことを念頭に置いてワークショップ形式にてまちづくりの議論をしているところであります。

ワークショップにおきましては、地区のみんながまとまるということ、そして三次地区ならではの魅力、それから価値観を探求するということを強く認識をした上で、まちづくりの目的、方向性、目標、すなわちまちづくりの根幹をなす考え方であるまちづくりの哲学と言えるようなもの、これを明らかにして共有するべく、議論を重ねているところであります。

本年度中にまちづくりの哲学を共有するということを目指しておりますが、これは今まさに議論をしているところでありまして、地区住民の方々が本当に夜の9時過ぎまで熱心に議論を重ねられておるところであります。平成24年度には、この共有したまちづくりの哲学、このもとに、住民、団体、市、そういった各主体がそれぞれに取り組みを具体化していきまして、できるものから実行をしていく予定ということであります。

(24番 向井殿逸司君、挙手して発言を求める)

○副議長（沖原賢治君） 向井殿議員。

〔24番 向井殿逸司君 登壇〕

○24番（向井殿逸司君） ただいま答弁の中にも出ましたけれども、地元におかれましては、ワークショップに大体60人ぐらいが集結をされて、6班ぐらいに分かれて夜遅くまでやっております。フィールドワークもやられまして、いろいろ研究もされておるところでございます。24年度は、一つの哲学のもとにできるものからやっていきたいということでもございました。私は、そのことを非常にうれしく思うわけでございます。

この文化会館跡地にしましても、こう見ますと、この市民ホールが建設が26年ということになりますと、それから取り壊して、あるいは整地をして、あるいは造成をやりますと、やっぱり五、六年というのはかかるんだろうと思うんですね、オープンまでに。ですから、この跡地利用のものについては、理念に基づいてしっかり位置づけて、やはり先ほど言われましたような、そこにはない、三次町内の施設整備というものを計画的に進めていただきたいというふうに思うわけでございます。

この中で、私は今回1点上げさせていただきますのは、三次市歴史民俗資料館がございまして、これは、文化会館がなくなりますと、あと何ができるかわかりませんが、今三次町内におきまして唯一の公共施設のような感じのものになってしまうわけでございます。本通のほぼ中心地に位置しまして、国の有形登録文化財に指定もされております。これは町の宝として、やはり三次町のシンボルとしてこれからもまちづくりの中で位置づけていかなきゃならないと思います。そういう中で、三次町民の思いを、この歴史民俗資料館の再整備という面で、私は今回のまちづくりの中で生かしていけるものというふうに思うわけでございますが、この点について、今ワークショップの途中でございますけれども、ほぼこれを利用というのはどの班からも出て、多分最終的には案の中におさまると思います。歴史民俗資料館の活利用、これを地元が主体となってやるというふうな方向づけについて教育委員会の見解を伺いたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 三次市歴史民俗資料館の整備ということで御質問をいただきました。

この三次市歴史民俗資料館は三次町にございます。これは昭和2年に建てられたものでして、元三次銀行本店として建築されたものです。もう85年ぐらいたっておりますね。これは平成9年に登録有形文化財の指定を受けました。そして、歴史民俗資料館としては昭和56年から開館

しているというものでございますが、現在、そこには資料としまして、三次人形とか、それから福島コレクション、そして展示しているものとしましては、物のけの、「稲生物怪物語」に関する資料、そして辻村寿三郎人形を5体ほど展示をしております。

この整備につきましては、市内、ほかに3つほど歴史民俗資料館あるいは民俗資料館がございまして、それらのものと一体的に整備を考えていかなければならないというふうに現在思っております。昨年の途中ぐらいから市全体の文化財の整備体制を教育委員会内部で検討を始めました。それには、いろいろな発掘調査の体制のあり方とか、それから調査専門員の人材育成等に含めて、歴史民俗資料館の整備についても検討を始めたところでございます。

三次歴史民俗資料館につきましては、この建物が古くなっているということもあり、今後、平成24年度にそういったものの整備についてももしっかり検討し、また皆さんの御意見をお伺いしながら、整備について前向きに検討してまいりたいと考えております。

(24番 向井殿逸司君、挙手して発言を求め)

○副議長（沖原賢治君） 向井殿議員。

[24番 向井殿逸司君 登壇]

○24番（向井殿逸司君） 前向きに考えるということでございましたので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

今、歴史民俗資料館の整備というふうな話がございました。これは前からの課題でございまして、庄原あたりはもう何か統合されたり、廃止されたり、進んでおるようではございますけれども、やはり一応整理をして、残すものはしっかりと大事に残すというふうなことでよろしく検討をしたいと思ひます。これは要望でございまして。先ほど言われましたように、その方向でよろしく整備をお願いしたいと思います。

これは、先ほど言われましたように、三次人形あるいは物のけの絵巻もあそこにはございまして、福島コレクションがあそこに入っております。それから、そのほかに、辻村寿三郎人形展も開催をされたり、あるいは物のけのイベントがあったり、あるいはこれまで太田忠スケッチ展でありますとか、あるいは岩本義行展、あるいは梵英心展、こういうものが、町内の観光資源を活用した展示というのをこれまで随分やっております。それらが非常にこの入場者数の増といたしますか、そういうものやりますと非常にふえるわけございまして、そういう面でも、地元と密着をしたこれからの歴史民俗資料館をリニューアルをしていただいて、新しいそういうものを、三次町あるいは周辺のこのものとの協力を考えていただければというふうに思うわけございまして。

そういう中で、先ほど来も話がありますように、松江一三次間が24年度中にはできると、開通するというございまして。それにあわせて、三次市ではどういうものがあるかと、午前中の質問でもございました、何をするのかというんでございまして、まだ具体的に、じゃあ何を開通したときにできておるといものはほとんどないと。この前中村憲吉資料館はできましたけれども、これは54号線筋でございまして。

そういう中で、やはりこのスピードが今求められると思うんです。ですから、前倒しでもし

て、やはりこの松江―三次開通に合わせた一つの目標というものを持って1つや2つは整備をしていただきたい。特にこの歴史民俗資料館については、この松江―三次間開通に合わせた、そういうものでもってできないものかなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 白石次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 歴史民俗資料館の整備につきましては、市内4館も含めて今後どうあるべきかというのを整備していかなければならないというふうに今考えてるところなんです、三次町にあります三次市歴史民俗資料館、議員の御質問では今後の利活用、尾道松江線開通に向けての効果が出るような活用をということだろうと思います。

三次町での文化として、先ほど議員もおっしゃられた稲生物怪の資料、それから福島コレクションも寄贈いただいたものがございますし、辻村寿三郎人形も5体ございます。そういったものを活用し企画展等を実施するというのは、現在も民間団体でやっていただいたものもございますし、歴史民俗資料館指定管理者による自主的な事業としての展示のほうも進めているところでございます。

この効果を高めるためには、やはり展示のあり方も含めて、またハードのほうの整備もやっぱり必要ではないかというふうにも考えておまして、そういったところも含めて、今後、24年度にはいろいろ調査研究をし、建物と、それから中の展示をどうしていくかというようなことも含めて検討してまいりたいと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 当然御指摘のようにスピード感を持っていかなければならないと思っております。平成26年度には尾道松江道の全線供用開始という前提の中で進めていきたいと思いません。

同時に、やはり整備をすればいいということではありません。行政の責任としては、やはり将来にわたっての見通しといいますか、慎重さも必要であろうと思っておりますから、無計画な中でどんどん進めていくというのはいかがなものという思いもございます。スピード感と慎重さを持ちながら全力を挙げていきたいと思っておりますし、先ほど申された三次町の民俗資料館については、これは当然26年度までには、向井殿議員のこれまでの思い等々含めた中で、内容の整備は進めていきたいというように思っております。

(24番 向井殿逸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 向井殿議員。

[24番 向井殿逸司君 登壇]

○24番(向井殿逸司君) しっかりとお願いしたい。スピーディーによろしくお願ひしたいとい

うふうに思います。

それでは、4番目の保育所の民間委託の推進でございますが、この前の全員協議会におきまして、十日市、愛光、酒屋の3保育所の民間委託という方針が出されました。これをいつ、どういうスケジュールでやっていくのかと、それと去年1年説明をされて歩かれたと思いますが、小規模の保育所でこういう希望が出た場合にはどうされるのか、そこらを伺います。

(子育て支援部長 谷本富美江君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 谷本子育て支援部長。

[子育て支援部長 谷本富美江君 登壇]

○子育て支援部長(谷本富美江君) 民間委託の件でございますが、十日市、愛光、酒屋の3保育所の民間委託実施に当たりましては、保護者や地域の理解を得ることと十分な具体的な協議が必要であります。現在、3保育所の保護者会、役員会のほうへ候補の選定の経過等説明会を実施したところでございます。

今後、これから具体的な説明をしていかなければいけないというふうに考えております。目標では、平成25年4月実施を目指して、早期に理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

小規模の保育所と申しますか、それ3所以外の19の保育所につきましては、平成24年度において検討委員会を設け、集団保育を進める上で、統廃合も視野に入れながら、将来を見据えた適正規模の基準などを検討していくよう考えているところでございます。その結果をもとに、その残りの保育所についての民間委託は改めて検討してまいりたいと考えております。

(24番 向井殿逸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 向井殿議員。

[24番 向井殿逸司君 登壇]

○24番(向井殿逸司君) それでは、業者選定について伺いますが、民間委託の、地元業者というのは、これはそれにこしたことはございません。ただ、やはり保育内容、それが一番でございまして、カリキュラム、あるいは人員配置とかいろいろな人材とか、一番はカリキュラムでしょうか、そういうものを前提にするべきだろうと思うんです。地元最優先というわけにはいかないと、やはり保育の質というものが一番であるというふうに思います。今後ともそういう方向でよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

(子育て支援部長 谷本富美江君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 谷本子育て支援部長。

[子育て支援部長 谷本富美江君 登壇]

○子育て支援部長(谷本富美江君) 委託業者の選定に当たっては、当然市内業者の民間活力の活用を基本におきまして、児童福祉法の基準を満たす事業者であり、経営の継続性や安定性を初め児童福祉の理念、公共性、公益性を有するとともに、何より子どもの発展や育ちを重視し、児童を中心としたよりよい保育が実施できる優良な事業者を選定してまいりたいというふうに考えております。

(24番 向井殿逸司君、挙手して発言を求める)

○副議長（沖原賢治君） 向井殿議員。

[24番 向井殿逸司君 登壇]

○24番（向井殿逸司君） それでは、2番目の休日保育の推進ということで、今東光保育所、民間委託されて4年が過ぎまして、この4月からは延長保育も、8時半でしたか、そこまでやられると、あるいはこの日曜・休日保育も始められるということでございまして、民間委託の非常にいいところを早速取り入れてやられておるといふふうに思っております。これも新しい民間委託ができれば推進をお願いしたいと思います。これは要望でよろしゅうございます。

それでは最後に、5番の布野町水質管理センターの問題について伺います。

これは毎回やるわけでございますが、この12月で、3月までに第2系列の処理方式を決定するというふうに答弁をいただきました。決まりましたでしょうか。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長（沖原賢治君） 上岡水道部長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長（上岡譲二君） 平成23年1月から12月までの1年間、嫌気好気ろ床法に仮設の流入量調整槽を設けるとともに、好気槽を増設して実証実験を行いました。実証実験の結果、下水道法に定められた水質基準をクリアしましたので、嫌気好気ろ床法の改善対策型として引き続き運転していきます。

今後の整備区域拡張に向けて、第2系列も同様の処理方法で整備していく方針としました。

(24番 向井殿逸司君、挙手して発言を求める)

○副議長（沖原賢治君） 向井殿議員。

[24番 向井殿逸司君 登壇]

○24番（向井殿逸司君） 非常に不安もあるわけですが、しっかりとお願いしたいと思います。

最後に、PL法、製造物責任法の適用はこの場合できないかと。四、五年前、私も一回やったら、これは消費者のほうを対象でということでございました。今回判例が1月30日に出ておるようでございますが、それをあわせて、このPL法適用になるかならないか、三次市としては損害賠償をするのかしないのか、回答お願いいたします。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長（沖原賢治君） 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長（上岡譲二君） 布野水質管理センターでは、流入水量の変動が大きかったり、流入水が低水温である時期があることが原因で、過去において水質悪化が発生していました。特に流入水温については、全国的に見ても10度を下回るデータがなく、当初計画時には想定できなかった要因でございます。これまでの運転状況から見て、流入水量の変動が小さく水温の高い時期には水質悪化がないことや、実証実験の結果から見て、嫌気好気ろ床法のシステム自体や

施工に欠陥があるとは言えません。したがって、PL法による損害賠償請求を行うことは困難であると考えております。

(24番 向井殿逸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 向井殿議員。

[24番 向井殿逸司君 登壇]

○24番(向井殿逸司君) それはちょっと態度が弱いと思います。よく研究をしてください。

それと、私今回これが最後になります。いろいろと御協力をいただきました議員の皆さんありがとうございました。執行部の皆さんありがとうございました。これで質問を終わります。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほど向井殿議員には今期限りで勇退ということで表現をされましたが、4期13年にわたって三次市の発展と市民の皆さんの幸せのためにさまざまな点で御尽力をいただきましたことをこの場をかりまして厚く御礼を申し上げます、感謝申し上げます。

今後は、先ほど御質問にありましたように、三次町のにぎわい再生という、これまで熱い思いで取り組んでいただいております。また、スポーツの町と、そういう面で、さまざまな面で御指導なり、また積極的な御支援をいただきたいというように思っております。どうもありがとうございました。

○副議長(沖原賢治君) 向井殿議員には、長年にわたりまして三次市発展のために御尽力をいただきましてありがとうございました。これからはまた、一市民として御協力をいただければというふうに思っております。どうも長い間ありがとうございました。

順次質問を許します。

(26番 菅 三司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 菅議員。

[26番 菅 三司君 登壇]

○26番(菅 三司君) 新和会の菅でございます。

本日の最後の質問者でございます。執行部の皆様、議員の皆様には大変お疲れのこととは思いますが、もう少しの御辛抱をお願いいたします。

今3月定例会を最後に議員活動に終止符を打たれるお方が7名おいでになるようでございます。私もその一人でございます。この席から一般質問をさせていくようなことはもう二度とないというわけでございます。

私としては、三次市の将来を展望した大項目4点にわたって、質問なり、また私の思い、少しは苦口が入るかもわかりませんが、三次市の発展を願ってでございますので、御理解をいただいて、三次市の展望を願って、なるほどと思われる実効性と建設的な答弁をお願いして、質問に入りたいと思います。

聞きなれた言葉でございますが、年々減少していく人口に、日本が、そして我々の三次市が

どうなっていくのか、私だけではなく、行政の皆様も、議員の皆様も、また多くの市民の方々が非常に心配をされている大きな問題であると思います。

ことし1月31日の新聞に、テレビでも報道しておりましたが、人口50年後3割減の記事が載っておりました。ほとんどの方がごらんになられたと思います。現在の1億2,800万人余りから、50年後、4,132万人減、減少率32.3%、日本の総人口は8,674万人ぐらいになるだろう、そうした将来推計人口が公表されていました。

三次市においても、合併当初、平成16年4月1日の人口総数は6万1,823名でございました。先月の2月の人口になりますが、現在5万7,475名ということが載っておりましたが、もうあれからまた1カ月経過したわけでございまして、恐らく4,360人ぐらいの減少になっているんではと思います。残念ながら、日々減少しているのが現状であろうかと思えます。

減少は、亡くなられたお方なり、あるいは転出されたお方、亡くなられた方というのはもう少し多いかもわかりませんが、転入された方とか新しい命の誕生ということで、プラス・マイナスの人口であると思えますが、大体8年間で平均しますと、年間550人ぐらい減少しているという単純計算になるわけでございます。恐ろしいといえますか、危機感を持った見方をしますと、合併した旧北部3町、作木町、君田町、布野町の人口が大体もう3町で6,000を切っておると思えます。作木の人口だけは1,700ちょっとでございまして、大体似たような人口でございますが、もうその3町が2つ消えて、3町目が半分ぐらい消えていっておるというような状況であります。

そうした現況の中、三次市においても、頑張るまちづくりをキャッチフレーズに、地域振興、産業振興、景気対策、防災、環境、生活基盤、さらに子育て、福祉・保健・医療、そして各路線の改良整備、これに文化ホール、新庁舎など大型事業が計画をされておりますが、当然やっていかなければならない施策として一定の評価はいたしますが、一番重要な定住対策や人口増対策に積極的に取り組まれておらないと私は思うわけでございます。三次市の将来を非常に心配しております。これは我が三次市の問題ではなく、全国の津々浦々、多くの自治体が、過疎、少子・高齢化、そして人口減少の歯どめ対策に、厳しい社会状況の中、あらゆる施策を打ち出して取り組んでいるのが現状であると思えます。

三次市は、生活最優先、頑張る、安心、ぬくもりをテーマに施策を打ち出され、展開されているわけですが、これで安心感、ぬくもりがあるのか、私はいろんな施策を見て、定住対策に係る人口増対策、係る取り組みが、随所にはありますが、端的に言いますと、もう少し多くのカップルが定住していただいて、新しい命の誕生がなければ、どんどん減少していくような気がしてまいります。少しずつでも人口が増していかなければ、将来の三次市はどんどん衰退していくと思えます。

そうしたことを考えますと、現実に減少が進んでいるわけですので、もっと根本的に、直接人口増につながる対策が必要であると考えます。あつという方法があれば一番いいんですが、そういう方法もなかなかないのが現状であろうかと思えます。

これから質問します定住対策は、定住増対策、人口増対策でございます。将来展望について

と、将来の人口推計をどうとらえられているのか、まずお伺いをしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、人口推計でございますけども、先ほど議員御指摘のように、本年1月に国立社会保障・人口問題研究所が今後の全国の将来の人口推計を発表いたしました。それによりますと、先ほどおっしゃられたように、ここ10年間で人口は約3割減るであろうという推計でございます。

このような推計をもとにいたしまして、本市の将来人口でございますけども、50年後ということでは推計が出ておりませんが、25年後の平成47年でございますけども、約26%の減少が推計をされているという状況でございます。

これにつきまして、本市では、人口減少を食い止めるために、人口の定住でありますとか、あるいは住民を呼び込み、さらには交流の振興などを図り、人が集い、にぎわいのある元気なまちづくりを目指して取り組んでいるところでございます。直接的ないわゆる人口増、定住対策ということではございませんけども、当然ながらこの定住対策では総合的な対策が必要でございます。インフラの整備、あるいは教育、医療の環境の整備というのを含めて総合的に対策を進めているところでございます。直接的な定住対策という意味合いでは、新築奨励金の事業でございますとか、あるいは空き家リフォーム事業などの直接的な事業も行っているところでございます。

(26番 菅 三司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 菅議員。

[26番 菅 三司君 登壇]

○26番(菅 三司君) いろんな施策は打ち出されて展開をされているということはよくわかるわけでございますが、どうしても直接どんどん、どんというわけにはいきませんが、少しでも新しい命なり、またUターンなりIターンなりを入れて、減少率のスピードが遅くなるように努力をしていただくような必要が大事だというように思います。

定住対策市政ガイドにおきましても、豊かな自然と共生できるまち三次ということで、12項目の制度なり、支援なり、施策が掲げてありますが、直接この中から何点かお伺いをしてみたいと思います。

進学した若者へのUターン支援と、それから新築奨励金制度というのがありますし、宅地購入した場合の奨励金制度、この3点の現況と、あったのかなかったのかようわかりませんが、現況と成果をお知らせをいただきたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、新築奨励金事業、市外在住の方が市内に家屋を新築あるい

は購入をされた場合に、家屋に係る固定資産税の納税額に相当する額を向こう5年間補助をしていくという事業でございますけども、この新築奨励金事業につきましては平成20年度から始めております。今年度で4年目になりますけども、現在までに76人の方から申請をいただき、約540万円を交付をしているところでございます。申請者の御家族を合わせますと、この4年間で240人余りがこの事業の対象となられて、定住者の増加に寄与しているというふうに考えているところでございます。

また、進学した若者へのUターン支援、いわゆる若者の帰三事業でございますが、これは何種類かの事業をしておりますが、1つは三次市就活サポート事業を実施をしております。大学などに在学中の皆様にも市内の企業情報でありますとか、あるいは就職フェアの開催情報など、就職活動に役立つ情報をお届けをしております。この就活サポート事業の登録に当たりましては、新成人に成人式の折に配布をさせていただいております。そこで登録を受け付けるわけでございますけども、現在その申し込みのございますのは、34人の方から申し込みを受けて、それぞれ情報提供をしているところでございます。

また、市内、三次市の雇用労働対策協議会で市内企業のガイドブックを作成をしております。市内の大学など20校に配布をし、地元での就業機会の創出を図っているところでございます。あわせて、インターネットを活用いたしまして、求人情報の提供も行っております。

8月と2月に本市での就職希望者を対象に就職相談面接会を開催をしておりますけども、こちらには合わせて238人の方に参加をさせていただいております。残念ながら、その後のいわゆる就職の確定、あるいは三次市へ帰っていただいたというところまでの追跡調査は今できておりませんので、そういった数字しかお伝えをできませんけども、今後もふるさとの情報提供の充実に努めて、若者の帰三促進に努めたいというふうに考えております。

それから、空き家リフォーム事業、いわゆる市外の方が市内に転入をしてこられた場合に、先ほどのはいわゆる固定資産税納税額に相当する額についての助成事業、新築奨励金事業は納税額に相当する額の助成事業でございましたが、こちらはその空き家をリフォームする際の事業でございます。これにつきましては、現在その空き家バンクに登録をさせていただいているのは23軒ございまして、この空き家リフォーム事業を活用させていただいて、本年度の場合ですけども、5軒のリフォームをさせていただいているという状況でございます。

(26番 菅 三司君、挙手して発言を求め)

○副議長(沖原賢治君) 菅議員。

[26番 菅 三司君 登壇]

○26番(菅 三司君) リフォームのことはお伺いしなかったわけですが、御答弁いただきました。

新築奨励金制度をちょっと確認、もう一回人数をお知らせいただきたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○副議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長（藤井啓介君） 現在までに76名の方がこの事業を活用をしていただいているところでございます。

（26番 菅 三司君、挙手して発言を求める）

○副議長（沖原賢治君） 菅議員。

〔26番 菅 三司君 登壇〕

○26番（菅 三司君） 多少の効果は出ておるんだろうと思いますし、積極的にしっかりした定住情報なり、それぞれ今、働き口がないとか不景気だとかという中で、あいた田んぼも三次市にはいっぱいありますので、そういう面でひとつまだまだ御尽力をいただきたいというように思います。

生活最優先、ありがたい方針でございまして、現在生きてる私を初めほとんどの市民の方々も非常にありがたいと思われているとは思いますが、将来展望に立って考えれば、先ほどから申し上げましたように、もっともっと人口増対策につながる展開や大きな対策、計画が必要ではないかと思えます。

昨年の10月、総務省自治行政局の過疎対策室が「平成22年度版過疎対策の現況について」ということで概要版16ページが出されております。その中で、市町村アンケートの結果による今後の消滅可能性別集落数というのが出ております。三次市にもアンケートがあったのかなかったのかはわかりませんが、全国のが載っておりますが、中国圏だけ、中国5県でございまして大した数字ではございませんが、10年以内に消滅する集落82、いずれ消滅445、不明1,257というような数字が載っております。総務省の過疎対策室も、こういう暇があれば、もう少し日本全国の中山間地へしっかり予算をつけてその対策をやられたのがええんじゃないかという少し腹立たしい思いもするわけでございます。

そういうことで、生活最優先どころか、後継者もなく、廃屋、休耕地、荒れ地に集落の存続が厳しく、消滅寸前の地域もあると思います。木に例えれば、枝葉も手入れをして大事に育てなければなりません、幹の部分、すなわち根元をしっかりしなければ木は倒れます。三次市総合計画、みよし百年物語についても、きのうでしたかきょうでしたか、同僚の議員から質問があったようでございますが、この計画も、政策体系は第一に子どもを掲げた政策になっております。これは平成17年、高岡副市長が担当であったと思います。議員、その当時38人おりましたが、議会から3名ほど審議会に入って、私もその一員でございまして、いろんに取りまとめの段階で子どもを1番前に持ってこうということに決まったことを覚えております。次世代を背負っていく子どもの施策、若者の施策も大事でございまして、もう少し、何度も申しますが、頭というんですか、新しい命をふやさないと定住はふえていかないわけなんです、その点について、非常に厳しい状況で、今1人の出産数が1.9から1.3ぐらいになるというようなことも載っておりましたし、たまたまゆうべ夕食時にテレビをつけましたら、野田総理大臣がテレビ生出演をされておりました。いろいろと、現在話題になっております消費税の問題なり、あるいは東北の瓦れき問題なりというようないろんな政策の質問に対して、子どもの少子化対策、少子化どめについてもしゃべっておられましたが、今全国的に1.55ぐらいなことになるん

ではなかろうかと思いますが、これについてもしっかり力を入れて即やっっていくような答弁をされておりまして。国においても、やはり先ほど申し上げましたように、日本全国大変な減少率が進んでおるわけでございますので、もう即手を打っていただかないと、こういうことというものは一朝一夕でできる問題ではございません。やはり一人の人間を、生命を預かって育てると、何十年もかかってやっと一人前というようなことになるわけでございますので、長い目で、今やっても、即じゃございません、やはり人数というものは限りなくふやしていく必要があるかと思えます。その点について、もう少しいい策があるか、計画があるかということについて再度お伺いをしてみたいと思えます。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 少子化対策についても御指摘をいただきました。おっしゃるとおりでございます。今現在、平成22年の数字で申し上げますと、合計特殊出生率、本市の場合は1.78ありまして、県あるいは全国の平均と比べると高うはございますが、いわゆる自然減、子どもがふえるということになるというような数字ではございません。したがって、先ほど御答弁をいたしましたけれども、教育あるいは医療といったものを含めた、さらには雇用の確保でありますとか、総合的な対策を打ちつつ具体的に、少子化対策というのは、議員もおっしゃいますように、今の市の制度としては不妊治療の助成等を行っておりますけれども、具体的にその子どもさんをどんどんふやしていただけるという即効薬的な対策というのはなかなかないのが現状でございます。我々も非常にそういう意味では悩んでおりますけれども、やはり総合的なその対策の中で、やっぱり産み育てていただけるような環境をしっかりと整備をしていくということが我々行政の役割だというふうに思っております。そういった意味で、先ほどから申し上げておりますさまざまな対策を推進をしまいたいというふうに考えているところでございます。

(26番 菅 三司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 菅議員。

[26番 菅 三司君 登壇]

○26番(菅 三司君) いろいろと御答弁をいただきましたが、全国の自治体が、国も含めて全国の自治体が頭を悩まされている問題であるので、いい策があったなら、全国人口が減少もしておらないと思えますし、こういう状態になっておらないわけでございますが、多少の歯どめになって、三次市の将来に少しでも人口歯どめがかかりつつあるよというようなことで努力をいただきたいというふうに思えます。

次の問題に移らせていただきたいと思えます。

何点か質問をさせていただきますが、いずれも定住増対策につながる項目であろうかと思えます。次の項目になりますが、新規就農総合支援事業についてお伺いをいたします。

新たな国の支援事業で、対策のポイントは、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るた

め、新年度、24年度からの取り組みであろうかと思いますが、この事業についてどう思っておられるのかお伺いをいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 国のほうでは、平成24年度からの新規就農者確保事業ということで、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために、就農研修を受ける準備型を2年間、そして独立自営就農した者の経営を支える経営開始型で5年間の、最長7年間にわたり、隔年で150万円ずつの支給するというような事業を計画しております。

集落法人への就農、雇用就農促進としても、法人のほうへ120万円を2年間交付するというような事業を起こしてきております。

本市といたしましても、これらの支援は新規就農の定着を図るためには必要だと考えており、要件などが示されれば、明らかになり次第、啓発しながら、その支援に取り組んでまいりたいと考えております。

(26番 菅 三司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 菅議員。

[26番 菅 三司君 登壇]

○26番(菅 三司君) 既に島根県は、新年度に予算を3億6,000万円余り組み込み、農業水産業費が400億8,811万円ということでございます。中国地方の農林水産業費も、広島県は322億6,507万円、島根県と比較しても78億円ぐらい広島県は少ないわけでございます。いかに海の道構想か、都会を中心かわかりませんが、中山間地にそれほど県が目が向いていないんじゃないかというようにも私は考えるわけでございます。島根県、先ほど申し上げましたように、この農林水産業費は昨年の6.3%増でございます。広島県はわずか減額になっております。

いろいろの取り組みの中で、新しい年度にはそういうことにもやっていきたいという答弁でございましたが、どうしても若者を定住させるとか、荒れた耕地がたくさんございますので、何らかの対策を立てていく必要があるかと思っておりますので、ひとつそういう方向でよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、物足らんかと思っておりますが、時間がございませんので、部長、もう。ありがとうございました。小さいこととお伺いしよう思うんですが、駆け足で大まかに質問させていただきたいと思っております。

次に、過疎地自立促進計画についてお伺いいたします。

この問題につきましては、平成21年の3月議会でも質問をさせていただいております。当時、4年間の総事業費は370億4,000万円という答弁いただいておりますが、あれから4年近く経過しますので、現在の総事業費どれぐらいになっておるのかということについてお伺いをいたしたいと思っております。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 総事業費、また後ほど財務部長が御答弁させていただくと思いますが、私のほうからは、このいわゆる過疎債の残高についてお知らせをいたしたいと思っておりますが、現在172億3,200万円余りがいわゆる過疎債の起債残高ということでございます。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○副議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） ちょっと資料がありますけれども、しばらく時間をいただきたいと思っております。後ほど回答させていただきます。

（26番 菅 三司君、挙手して発言を求める）

○副議長（沖原賢治君） 菅議員。

〔26番 菅 三司君 登壇〕

○26番（菅 三司君） 金額のほうは、どちらかというとそれほど重視、そりゃ事業をやったんで、当然経費はかかっておるわけでございますが。

改正過疎法が施行されて、新年度で3年目になりますが、この前新聞にも載っておりましたが、過疎債のソフト事業伸び悩みということで、発行限度額の6割しかないというようなことが載っておりました。今の過疎債の中でどれがその適用されてる、ソフト事業です、ハード事業の道路等じゃなしにソフト事業が何があるんかということ、大まかな点だけで結構でございますので、わかれば御答弁をいただきたいと思っております。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 過疎地域自立促進計画の中で、いわゆるソフト事業でございますが、こちらにつきましては、過疎地域自立促進特別事業分として計上しておりますけれども、代表的な事業といたしましては、産業振興の分野では若者帰三促進事業あるいは交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の分野で申し上げますとコミュニティバスの運行、あるいは生活環境の整備の分野では、先ほど申しました空き家リフォーム補助事業、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の分野では高齢者見守り隊事業、教育の振興の分野では放課後子ども教室の推進事業、集落の整備の分野では活力ある地域づくり総合支援事業の補助金などが上げられます。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○副議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） 失礼しました。先ほどの過疎対策事業のトータル、累計でございますが、全体で407億円でございます。新市ができました平成16年以降でございますと、平成23年度

の、いわゆる今回の3月定例会までの補正後で、これ予算ベースであります、185億円でございます。

(26番 菅 三司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 菅議員。

[26番 菅 三司君 登壇]

○26番(菅 三司君) 改正過疎法も28年までということございまして、特例債よりは2年ほどはございますが、有利な財源、これは元利償還金の、過疎債は7割が基準財政需要額で交付税算入ということになるということございまして、せいぜい活用して、人口増につながる施策をひとつお願いを申し上げておきたいと思っております。

次の辺地に係る公共的施設の総合整備事業、似たような事業でございますが、これは10%ほど有利な事業でございますが、今回も9地区整備計画を出されております。この中でも、ほとんどが道路というハード事業でありますので、もう少しソフト事業ができないものかというようにも思いますが、その点についてはいかがでございますか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 先ほどの地方債の現在高のところで1けた間違っ御答弁をいたしましたので、少しその訂正をさせていただきます。

(26番菅 三司君「170億……」と呼ぶ)

1,700と言いましたが、1けた間違っております。172億3,200万円ということでございます。

さて、辺地に係る公共的施設の総合整備計画につきましては、この辺地の総合整備計画に計上する事業について、地元からの要望を踏まえました中で、事業の必要性あるいは緊急性、市域全体のバランスなどを総合的に勘案をして決定をしているところでございます。

全体の事業に係る財源を検討をする中で、辺地対策事業債を充てることができるものについては優先的に充当をしております、次に過疎対策事業債を充てておると。常に最も有利な財源を充ててを念頭に置いて事業執行を行っているところでございまして、結果といたしまして、御指摘のように、道路整備に係る事業がほとんどを占めているという状況でございます。道路事業だけではない、ほかの事業もありますけれども、先ほど申し上げた考え方で事業執行を行っているという関係で、道路事業が結果的に多くを占めているという状況でございます。

(26番 菅 三司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 菅議員。

[26番 菅 三司君 登壇]

○26番(菅 三司君) もう少しこれについてもお伺いをしたいと思っておりますが、時間がございませんので、辺地に係る総合整備事業については終わらせていただきたいと思っております。

次に、大項目2番目の地域戦略プランについてお伺いいたします。

午前中、同僚議員のほうから3本柱になる事業についての質問がございまして、ある程度の

回答を申し上げられましたので、その点については少し理解をしたわけですが、プランの具体化調査業務、プロポーザルという審査会をやって業者を選定をされております。これについて、もう少し具体的に、どのように展開をされておられるのかということについてお伺いをしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 地域戦略プランの3事業につきましては、プロポーザル方式でいわゆる調査検討の業務を行っております。それぞれが違いますけれども、その内容につきましては、基本的に市場調査でありますとか、あるいはターゲットをどのようにするか、あるいは需要の調査でありますとか、環境変化の調査、検討、分析ということでございます。

三次町の事業につきましては内容が少し異なりますけれども、他の2町については、先ほど申し上げた中で、現在市場性の調査でありますとか、あるいはその先進地の調査でありますとか、そういったことを行っているところでございます。

(26番 菅 三司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 菅議員。

[26番 菅 三司君 登壇]

○26番(菅 三司君) 戦略プランの計画の中を見ますと、これ24年度検討、これ酒屋総合交流施設整備についてだけでございますが、24年検討、整備計画、25年設計、建設工事、26年建設オープンという、けさほどの質問の中にそういう答弁ございましたが、いろんなやり方があると思いますが、けさほど施設はできるようでございますが、温泉がないとなかなか活用できないのでということで、その戦略プランもでございますし、三次商工会議所あたりのお方もそういうように思っておられます。

昨年10月6日でございますが、産業建設と三次商工会議所、広域商工会が連合で勉強会、交流会をやりましたが、その中でもいろんな要望が出ましたが、やはり必要なものは、そりゃ必要だと思いますが、財源の仕組みであるとか、どういう仕組みであるかと、さっぱり我々にはわからないわけでございます。どういう予算でやるのか、計画はどうであるのかということについてもう少し具体的に御答弁をいただきたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 酒屋の総合交流施設につきましては、現在、先ほどから申し上げておりますように、市場性あるいはそのターゲット調査などの基礎的な調査分析を行っております。この調査分析を踏まえて、来年度基本的な計画を策定をする予定でございます。

したがって、本日も一般質問の中で温泉施設というお話も出てまいりましたが、温泉施設等につきましても、スポーツのまちづくりを進めていくと、そのための中核的な施設と

しての酒屋総合交流施設という想定を本市ではしておりますので、その範囲で本市としては整備を行っていきながら、先ほど申し上げたように民間で整備をするといったようなお話も出ているというふうにお聞きをしておりますので、市と民間がお互いに対等な立場でしっかりと必要な協力は行っていきたいというふうに考えております。

したがいまして、具体的なその分担でありますとか、建設の手法でありますとかということについては、24年度の基本的な計画を立てていく中でしっかりと検討をさせていただきたいというふうに考えております。

(26番 菅 三司君、挙手して発言を求める)

○副議長（沖原賢治君） 菅議員。

[26番 菅 三司君 登壇]

○26番（菅 三司君） 合併当初、現在進行しております駅前再開発事業についても、PFI事業を取り入れて展開をとということで検討されたことがございます。それは無理であったわけですが、この事業についてもPFI事業を取り入れたような検討はされておりますか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長（藤井啓介君） 現在は、先ほどから申し上げてるような基礎的な調査分析を行っておりますので、そういった整備のいわゆる手法については検討はいたしておりませんけれども、24年度で基本的な計画をつくる、その過程の中で、そういった手法等も含めて検討させていただきたいと思っております。

(26番 菅 三司君、挙手して発言を求める)

○副議長（沖原賢治君） 菅議員。

[26番 菅 三司君 登壇]

○26番（菅 三司君） 財源が非常に問題になりますが、今の情報化時代でございますので、いろいろとホームページなり市の状況の中で全国的に呼びかけたらあれでもということになるかもわかりませんので、積極的にこの方法も検討していただきたい。まだまだ小さい問題を取り上げよう思いましたが、時間がございませんので、そういうことをお願いして、次の問題に移らせていただきたいと思っております。

企業誘致については同僚議員のほうからありましたので、割愛をさせていただきたいと思っております。

それから、三次市未来創造計画、これもきのうもございましたが、三次総合計画にかわる検討をされておるんだろうというように私はとらえるわけでございますので、これも省かせていただきたいと思っております。

最後に、指定管理者制度についてお伺いいたします。

昨年12月において、今月末をもって協定の切れる127施設ございましたが、指定管理者の指定議案が提案されました。自治法第244条の2の第6項により、当然議会の議決が必要であり、

3つの常任委員会が全員で審査をして可決をしましたが、議員の中で、各施設ごとの管理料予算がわからないという委員さんがかなりおられました。公募、非公募は別にしましても、一体的な指定管理者指定議案と予算提案というものを考えていただきたいと思いますが、いかがでございますか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 指定管理者の指定につきましては、議案と指定管理料の予算案を現在同時の提案ということにはいたしておりませんが、指定管理者の審査をいただく連合審査会の際には、現行の指定管理料の額と、それから指定管理者候補者から提案がありましたその額を施設ごとの資料といたしましてお示しをしておりますところでございます。

こういったところで現在は御提案をさせていただいておりますところでございますが、今後においても、議案を審査していただく、そのための資料については検討、精査をしてみたいというふうに思っておりますが、現在のところはこういった提案額、現行額で御審査のほうをお願いするというところでございます。

(26番 菅 三司君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 菅議員。

[26番 菅 三司君 登壇]

○26番(菅 三司君) 今回はもう間に合わないわけですが、やはりまた3年なり、6年なり経過しますと同じ問題が起きてくると思います、そのときは私おりませんが。

やはり4月1日から3年間であるとか6年間であるのが私は無理だと思います。6月1日なり、7月1日ということでやられると、この3月議会に指定者の指定と予算が一緒になるんじゃないかと思うんですが、どこかで3カ月の延長なり2カ月の延長というものを取り入れなければ解決する問題じゃございませんが、その点、先々どう考えておられますか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 指定管理期間を6月とか7月ということでございますが、この点については以前から御指摘もいただいておりますので、検討してまいりましたが、現状では地方自治法の規定がございまして、指定管理者が毎年度終了後に各施設の事業報告書を作成して提出することが規定されてる。それから、予算執行における会計年度の原則、独立の原則、そういった整合性からも難しいというような現在判断をいたしております。

先ほどにも御答弁させていただきましたが、いずれにいたしましても、議案を審査していただく、その時点での資料の精査というのは引き続き行ってまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

(26番 菅 三司君、挙手して発言を求める)

○副議長（沖原賢治君） 菅議員。

〔26番 菅 三司君 登壇〕

○26番（菅 三司君） 将来的にももめていくという議決事項であろうかと思いますが、この指定管理者制度そのものが、国が画一化で全国をしないということになっておりますので、独自の方法も考えても違反じゃございません。もう少し検討して、よりよい提案の仕方を考えられたほうがいいんじゃないかというように要望しておきます。

駆け足で質問をさせていただきました。まだまだ十分に質問をさせていく時間がなかったわけですが、私ごとでございますが、新三次市になって8年、2期、旧自治体で4期、6回の選挙をさせていただきまして現在があるわけでございます。いろいろな方々に大変御指導なり御支援、御鞭撻をいただいたことに心から感謝を申し上げます。いろいろありがとうございました。

今後は、一市民として、三次市の発展、それから三次議会のさらなる活性化というものにも私は見守っていきたいと思います。

住んでよかったというような三次市にぜひともしていただくように強く、まだ現職でございますので、住民代表議員の一人として強く申し上げさせていただいて、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 御質問の中で、詳細に述べられなかった点を少し、1点ほど私のほうで答弁をさせていただきたいと思います。

三次市の未来創造計画であります。これは50年、100年計画でなしに、広島県の過疎地域の未来創造支援事業ということに基づいて採択したものでありまして、広島県では旧の市町で採択をしております。そして、三次市の場合は、事業対象としては企業の誘致と観光振興という2つの柱で特化して計画を策定して、24年度と25年度2カ年で、私どもが予定しておりますのは5,700万円程度の交付金を予定をしております。これを生かした中での、先ほどおっしゃられた定住対策、直接影響する雇用の面、そこらにも充てていきたいと思っておりますし、また現在頑張っておられる市内での企業の皆さん、景気対策へ十分重点化していかなければならないと思っておりますし、また先ほども御指摘ありましたように、定住対策の直接の施策というのが今不十分であると思っております。これらを含めて、次期の総合計画の中でも大きな課題として位置づけながら検討していきたいと思っておりますし、さらに申し上げますと、それだけで定住対策が増加していくかという、そうばかりはならんと思っております。当然ながらインフラ、道路、上下水道を初めとしたインフラ面、医療の充実、子育て、子どもを中心とした子育て、そして若い人たちには一番大きな問題点にもなる教育、そうした総合的な施策を展開、充実をさせていくことによって、今おっしゃっていただいたように、三次へ住んでみてよかった、住んでみようという、そういう状況へ一層の努力をしていきたいということ補足しながら、

お答えを申し上げたいと思います。

また、先ほど菅議員のほうから今限りで勇退するということが表明されましたが、作木村議会議員として、また三次市の議会議員として、6期21年の長きにわたって、村民、市民の皆さんのために、また2つの自治体の発展のために御尽力いただいた菅さんでございます。とりわけ作木村時代は、議長、村長という立場は違うものの、作木村の将来のためにさまざまな事業展開を進めていき、市町村合併、大変厳しい中ではありますが、こぎつけたといえますか、つなげてきた大変懐かしい思いと、また頑張ってきた、そういう思いを今感じさせていただいております。

改めて、菅議員のこれまでの21年にわたっての議員活動に対して感謝と敬意を表するとともに、先ほども申されましたように、立場は変わりましたが、市政に対してはこれまで同様に御指導、また御支援を賜りますようお願い申し上げます、市長としてのお礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（沖原賢治君） 菅議員さんにおかれましては、長年にわたりまして、議会活動の中で市民生活、村民生活の先頭に立ってこられましたことに対しまして心から感謝を申し上げます。

勇退されるということでございますけれども、これからは一市民として、またいろいろと御示唆、御指導いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

お諮りいたします。

本日の一般質問はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決定しました。

本日は大変御苦勞さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時19分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年3月5日

三次市議会議長 木村春雄

三次市議会副議長 沖原賢治

会議録署名議員 保実治

会議録署名議員 宍戸稔